

広報

こほろえ

koho joetsu



みんな笑顔でいただきます!

令和7年度

当初予算

■問合せ…総合政策課、財政課(☎025-526-5111)

令和7年度当初予算では、市民の皆さんの暮らしの安心・安全の確保を最優先に「地域の医療体制の確保」と「災害に強いまちづくり」を進めるとともに、市民の生活の質を高め、若者が帰ってきたくなくなると「暮らしやすく、希望あふれるまち上越」の実現に向けた取り組みを、第7次総合計画(5つの基本目標)に基づいて着実に推進していきます。

※令和7年度予算は、令和7年第2回(3月)上越市議会定例会での議決をもって成立します。



地域の医療体制の確保

■上越地域医療センター病院の経営改善

(1,036万円)

安定的な病院運営を維持できるよう、病院の経営分析と収支改善に向けた取り組みを実施します。

■上越地域医療センター病院の改修等

(5億7,748万円)

●新潟労災病院の歯科口腔外科および回復期リハビリテーション機能の一部を移行するための改修事業を実施します。

●院内環境の整備として、空調設備の更新、ネットワーク環境の強化などを実施します。



■公的病院への運営支援(1億8,382万円)

長引く物価高騰などの影響により、極めて厳しい経営状況にあることを踏まえ、厚生連上越総合病院への支援を強化します。

■上越看護専門学校への運営支援(224万円)

地域医療を支える看護師を確保するため、新たに上越看護専門学校への支援を実施します。

災害に強いまちづくり

■原子力防災の取組(782万円) ※3月補正含む

●国や県、関係市町村などと連携し、複合災害時の対応力や、より実効性の高い避難体制の確立に努めるとともに、原子力防災訓練や各種啓発活動を実施します。

●柏崎刈羽原子力発電所から30km圏内に立地し、災害が発生した際に孤立するおそれがある避難所に備蓄物資を追加配備します。

■避難所の環境向上(4,997万円) ※3月補正含む

避難所における良好な環境の確保に資する、トイレカーや簡易ベッドなどを配備します。

■津波避難路の整備(3,264万円)

なおえつ海水浴場における利用者などの安全を確保するため、津波避難路を整備します。

■住宅リフォーム促進事業(連たん家屋防火対策枠)

(1,000万円)

連たんしている家屋の防火対策工事を支援します。

■路面下の空洞等調査(1,144万円)

市道の陥没事故を未然に防ぐため、主要路線における路面下の空洞などを調査します。

5つの基本目標に基づく主な取り組み

基本目標1 | 支え合い、生き生きと暮らせるまち

■ 带状疱疹ワクチン接種への対応

本年4月から定期接種化が予定されている带状疱疹ワクチンについて、関係機関との連携や市民への周知により、希望される人への接種を円滑に実施します。

■ 特別養護老人ホームへの支援(200万円)

低所得の高齢者で、重度の要介護認定を受ける、在宅での介護が困難な人工透析患者を受け入れる特別養護老人ホームを支援します。

■ 人工透析患者通院交通費の助成(1,219万円)

血液透析療法を受ける人の経済的負担を軽減するため、通院に要する交通費への助成額を増額します。

■ 民生委員・児童委員の活動費の増額

(2,658万円)

地域住民の身近な相談相手である民生委員・児童委員の活動費を増額します。



基本目標2 | 安心安全、快適で開かれたまち

■ 防災行政情報伝達システムの整備

(16億3,649万円)

災害対応に資する情報収集や情報発信の迅速化を推進します。

■ 通話録音装置の無償貸与(254万円)

特殊詐欺被害を防止するため、高齢者のみ世帯への通話録音装置の無償貸与について、日中に同居家族が不在となる高齢者を対象に追加します。



■ 高校生等への通学定期券購入費の補助

(1,320万円)

高校生などの通学に係る経済的負担の軽減や、市内公共交通の利用促進と活性化を図るため、通学定期券の購入に対する助成制度を創設します。

■ まちなか居住推進地区における

狭あい道路の拡幅(421万円)

土地利用の課題である幅の狭い道路について、新たな手法による拡幅事業に着手します。

■ 住宅リフォーム工事への支援(7,000万円)

市民の居住環境の向上と市内経済の活性化を図るとともに、木造住宅の連たん火災への対応や、子育て・若者夫婦世帯に対する支援の観点を加えて内容を見直します。

■ 公共施設照明のLED化(6億8,331万円)

省エネや二酸化炭素排出量削減を図るため、公共施設の照明のLED化を推進します。

基本目標3 | 誰もが活躍できるまち

■ 海外友好都市 韓国・浦項市との交流(394万円)

浦項国際花火祭りに合わせて市内の茶道団体を派遣するとともに、高校生のホームステイ交流を相互に実施し、市民レベルの交流を促進します。

■ 被爆ピアノ平和祈念コンサートの開催(199万円)

「非核平和と友好都市」の宣言から30周年の節目を迎えることから、広島市の被爆ピアノによるコンサートを開催します。

■ 定住支援コーディネーターの配置(172万円)

人口減少傾向の緩和を図り、持続可能な地域づくりを進めるため、新たに移住者の定住を支援するコーディネーターを大島区などに配置します。

■ 「地域独自の予算」の実施(1億2,431万円)

地域の団体などや地域協議会と、総合事務所などが、共に創意工夫を重ねながら地域の実情に合った課題解決や活力向上の取り組みを推進します。



上越自転車まつり(板倉区)

基本目標4 | 魅力と活力があふれるまち

■大潟工業団地の整備(1,052万円)

造成・分譲に向けて、試掘調査を実施するほか、整備事業者を選定するためプロポーザルを実施します。

■新たな工業団地の整備(13万円)

新たな工業団地の整備に向けた取り組みを推進します。

■クルーズ客船寄港の受入れ(199万円)

本年8月のクルーズ客船の寄港に合わせ、市内消費の促進による地域経済の活性化に資する取り組みを実施します。

■通年観光計画の推進(2,668万円)

- 春日山地域＝観光拠点施設の整備効果の検証などを実施します。
- 直江津地域＝直江津屋台会館と海浜公園を活用した観光産業の創出などを目的とした社会実験を継続します。
- 高田地域＝高田城柵形門の再現可能性について調査を継続します。

■インバウンド誘客の促進(223万円)

冬期間のスノーレジャーに訪れる訪日外国人の誘客促進に向け、市内の店舗などへ送客する取り組みを実施します。

■ふるさと納税の取組推進(14億7,196万円)

農林水産物を始めとしたふるさと納税返礼品のラインナップの充実やPRを強化します。
※寄附金受領目標額＝10億円

■棚田米販売促進戦略の実践(116万円)

棚田の持つ価値や魅力をいかした販売促進や、関係人口・交流人口の創出に向けた取り組みを推進します。

■上越市産木材の利用推進(380万円)

上越市産木材を活用し、庁舎用備品類を木質化するほか、林業関係者などと連携し、利用推進に向けた調査・研究を実施します。



基本目標5 | 次代を担うひとを育むまち

■子どもの居場所づくりの支援(50万円)

子どもへの食事提供や学習支援などの場を新たに開設する地域の団体などに対して費用を助成します。



■高校の制服等リユース事業の試行(100万円)

子どもの高校への就学を支援するため、所得の少ない世帯などを対象とした制服などのリユース事業を試行します。

■母子健康手帳アプリ「母子モ」の機能拡充(257万円)

スマートフォンなどからオンラインで母子健康手帳の交付予約や必要事項の事前入力、乳幼児健診などの予約ができる体制を整備します。



■放課後児童クラブの利用者負担金の軽減(1,277万円)

県が創設する交付金を活用し、利用者負担金を軽減します。

■外国にルーツのある中学校生徒への学習支援(119万円)

外国にルーツのある生徒が、将来の夢や希望の実現に向けて学力を伸ばしていくことができるよう、長期休業期間中に学習支援を実施します。

■学びの多様化学校の設置準備(1,335万円) ※3月補正含む

閉校する諏訪小学校の校舎を使用した「学びの多様化学校」について教育課程の検討や環境整備を実施します。



■上越科学館に新たな展示物を導入(4,070万円)

自然科学に親しみを持ち、学びを深めてもらえるよう展示物を新たに導入します。

■郷土の偉人顕彰事業交付金(70万円)

前島密生誕190年の記念式典などを開催します。

令和7年度当初予算の概況

一般会計予算

1,025億6,775万円 (前年度比 0.2%増)

市民一人当たりでは56万9,808円(住民基本台帳人口18万4人、令和7年3月1日現在)

実質的な一般会計予算額(※¹)

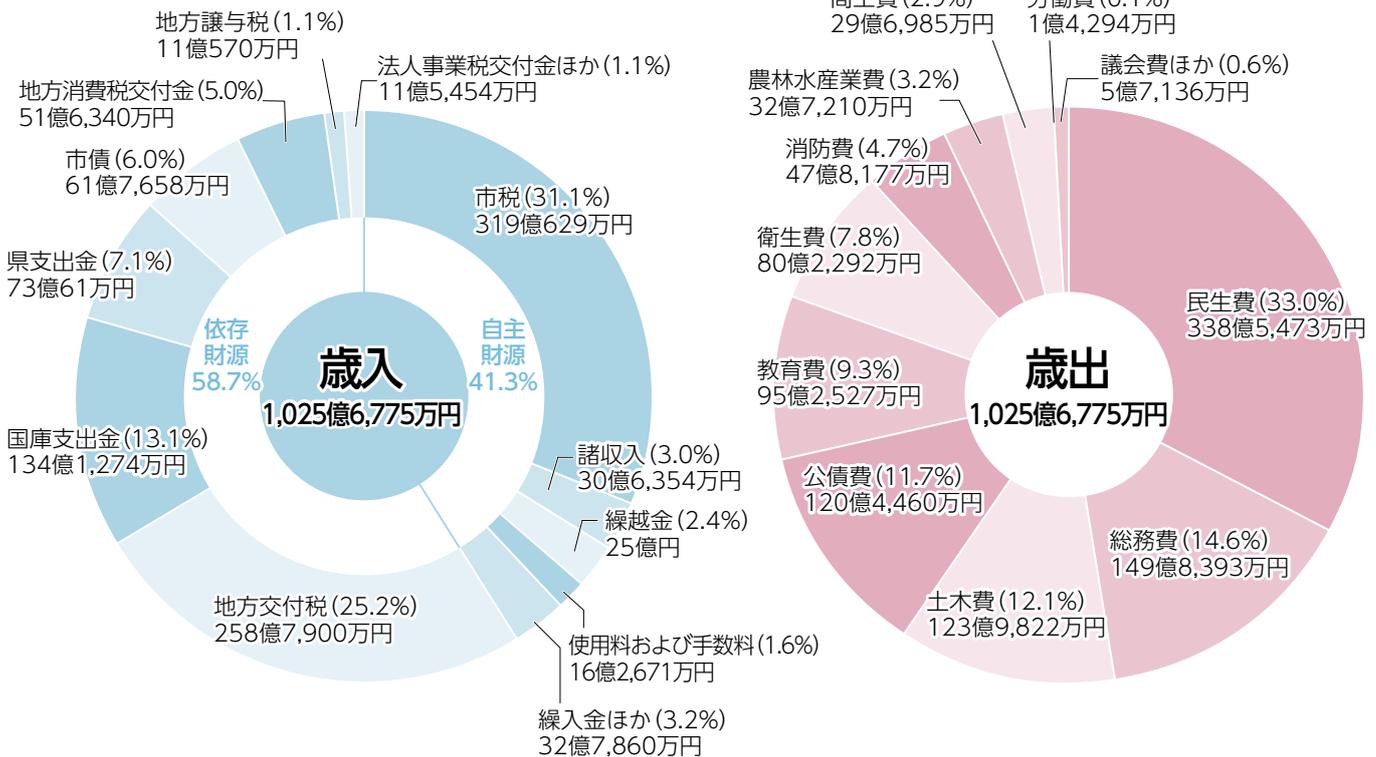
1,012億919万円

(前年度比 2.2%増)

※¹ 制度融資預託金などを除いた額

※端数処理のため、合計と内訳が一致しない場合があります。

令和7年度当初予算の歳入・歳出内訳



財政調整基金残高(市の貯金)の状況

令和5年度末	令和6年度末(見込み)	令和7年度当初(編成時点)
56億4,100万円	22億9,175万円	27億9,322万円

市債残高(市の借金)の状況

区分	令和5年度末	令和6年度末(見込み)	令和7年度当初(見込み)
市債残高の状況	1,055億3,973万円	1,016億8,668万円	961億7,059万円
うち通常分	650億9,280万円	643億5,120万円	624億8,137万円
うち第三セクター等改革推進債を除く	641億4,218万円	637億1,745万円	621億6,450万円

特別会計および事業会計予算※² 922億4,819万円(前年度比 2.1%増)

特別会計名	予算額	前年度比	事業会計名	予算額	前年度比
国民健康保険	161億9,683万円	△0.1%	病院事業	42億2,933万円	25.8%
診療所	3億9,932万円	△2.3%	ガス事業	100億7,723万円	△4.4%
介護保険	242億9,911万円	0.8%	水道事業	124億6,526万円	0.6%
後期高齢者医療	28億4,467万円	2.7%	下水道事業	217億3,641万円	5.8%

※² 市が特定の事業を行う場合、その事業で得られる収入を財源とするため、一般会計とは別に経理を行う会計です。

4月1日から市の行政組織を一部変更します

- 問合せ…組織の見直しに関すること＝人事課(☎025-520-5618)
- 業務に関すること＝生活排水対策課(☎025-520-5793) ※3月31日まで
- 課の配置変更に関すること＝用地管財課(☎025-520-5640)

4月1日☉から下水道事業の一部をガス水道局へ事務移管します。業務ごとの担当課および問い合わせ先は以下のとおりです。浦川原区、柿崎区、板倉区総合事務所における窓口はガス水道局の南・北・東の各営業所に変更になります。

また、事務移管にあわせて都市整備部内の「生活排水対策課」、「下水道建設課」を廃止し、ガス水道局内に「下水道課」を、都市整備部内に「雨水施設課」をそれぞれ新設します。そのほか、一部の課の配置が変更になります。



庁舎案内
(4月1日に更新)

業務の内容	担当課	問合せ	配置
● 合併処理浄化槽の設置費補助金に関すること	生活環境課	☎025-520-5805	クリーンセンター
● 受益者負担金・分担金に関すること ● 下水道管やマンホール蓋の維持管理に関すること	ガス水道局 下水道課	☎025-522-5516	ガス水道局3階
● 下水道センター等施設見学と下水道出前講座に関すること		☎025-543-6110	下水道センター
● 下水道使用料に関すること	ガス水道局 総務課	☎025-522-5518	ガス水道局3階
● 排水設備の融資・助成、設置申請に関すること	ガス水道局 供給計画課	☎025-522-5515	ガス水道局2階
● 雨水排水施設*の維持管理に関すること ※浸水被害の軽減を図るため整備された水路	雨水施設課	☎025-520-5795	第一庁舎3階

●配置が変更になる課など

課などの名称	変更後の配置
建築住宅課 営繕室	第三庁舎
こども家庭センター(1階窓口)	第一庁舎2階
用地管財課	第一庁舎3階



地域おこし協力隊（柿崎区芋島集落）着任のあいさつ 3/4



柿崎区芋島集落で活性化に取り組む「地域おこし協力隊」に、長谷川紘平こうへいさんが着任しました。

長谷川さんは、「前職ではデザインの仕事をしていた。多くの人にこの地域のことを知ってもらえるように、これまでの経験を生かしながら地域の魅力を発信したい。」と意気込みを語りました。長谷川さんは今後、地域の情報発信のほか、芋島集落の棚田での稲作や、生産性向上に向けたスマート農業の導入などにも取り組みます。

地域おこし協力隊（正善寺地区）着任のあいさつ 3/7

食と農を通じた中山間地域の振興に取り組む「地域おこし協力隊」に、塚田進之介しんのすけさんが着任しました。

「正善寺地区の皆さんは、とても温かく迎え入れてくれた。まずは地域のことを知ることから始め、いろいろなことにチャレンジしたい。」と抱負を語る塚田さんは今後、これまで映画制作や飲食業に携わった経験を生かし、伝統的な食文化の継承や地域の魅力発信、交流イベントの企画・運営などに取り組みます。



知る・育む・助け合う 「中山間地域支え隊」①

■問合せ…地域政策課（☎025-520-5673）

人手不足で困っている中山間地域集落の活動をお手伝いする「中山間地域支え隊」には、幅広い年代の個人や企業・団体など、さまざまな人が登録しています。隊員は随時募集していますので、新年度が始まるこの時期に、新しいことにチャレンジしてみませんか。



田植えのお手伝い（5月・牧区）



参加者の声

初めて田植えを体験しました。長靴で田んぼの中を歩くのは思った以上に大変でした。集落のお母さんの苗を植える速さに驚きました。

ボランティアの皆さんの参加で集落全体に活気が生まれ、楽しく作業できました。



地元の声



踊り手として夏祭りに参加（8月・板倉区）



参加者の声

地元の方から踊りを教わり、上手に踊れるようになりました。お祭りで踊るのは初めての体験で、とても楽しかったです。

お祭りへの参加だけでなく、後片付けまで手伝っていただいて、とても助かりました。



地元の声



あなたも参加しませんか？

●参加方法

登録フォームまたは、メール・ファクシミリ・郵送にて登録用紙を地域政策課にお送りください。

詳しくは





令和8年度採用 市職員を募集します

■問合せ…人事課 (☎025-520-5617)

職員採用試験の実施予定

- ・試験日程などは変更する場合があります。詳しくは、後日配布する試験案内書をご覧ください。
- ・試験案内書は、市役所木田第一庁舎の総合案内（1階）と人事課（4階）、各総合事務所、南・北出張所およびハローワーク上越に設置するほか、市ホームページに掲載します。
- ・試験は、試験日程ごとに1つの試験職種に限り受験することができます。
- ・同一の職種で試験が複数回あるものは、当該試験を複数回受験することができます。



試験日程

試験職種	試験日程 (試験案内書配布日)	4月試験	6月試験	9月試験	11月試験	募集人数 ※1
		(3月26日※)	(4月25日金)	(7月28日月)	(10月6日月)	
Ⅰ種 (大学卒業程度)	一般行政	○	○	○	○	25人程度
	土木	○	○	○	○	4人程度
	建築	○	○	※2	※2	数人程度
	保健師	○	○			数人程度
Ⅱ種 (短期大学卒業程度)	保育士		○			3人程度
Ⅲ種 (高校卒業程度)	一般行政			○		9人程度
	土木			○		5人程度
障害のある人 (高校生を含む)	一般行政			○		数人程度
①民間企業等職務 経験者 ②公務員経験者	一般行政	○	○	○	○	①=10人程度 ②=5人程度
	土木	○	○	○	○	数人程度
	建築	○	○	※2	※2	数人程度
技能労務職	自動車運転手	○	○	※2	※2	1人程度

※1 試験を複数回実施する職種の募集人数は、年間を通じた合計の募集人数です。

※2 試験職種「建築」および「自動車運転手」は、日程の早い試験で合格者が出た場合、以降の試験を行わない場合があります。

職員採用説明会を開催

6月試験以降の募集内容・応募方法について説明するほか、市の組織や仕事を紹介します。

🕒 4月26日④午後1時30分～ 📍会場（市民プラザ）およびWEB会議システム「Zoom」を使用したオンラインで同時開催 🗳️参加の有無は、採用試験の可否に影響しません。

📅 4月7日⑤～18日⑤の間に市ホームページから



採用説明会

4月試験の募集概要

●試験職種および受験資格



4月試験

試験職種		受験資格（詳しくは試験案内書をご覧ください）
I 種 (大学卒業程度)	一般行政	次のいずれかに該当する人 ・平成6年4月2日から平成16年4月1日までに生まれた人 ・平成16年4月2日以降に生まれた人で、4年制大学を卒業した人または令和8年3月31日までに卒業する見込みの人
	土木	
	建築	
	保健師	
民間企業等 職務経験者	一般行政	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、民間企業などにおける職務経験が通算で3年以上ある人
	土木	
	建築	
公務員経験者	一般行政	昭和54年4月2日以降に生まれた人で、国や地方公共団体(当市を含む)における正規職員としての職務経験が通算で3年以上かつ退職後10年以内である人
	土木	
	建築	
技能労務職	自動車運転手	次の①～③の全てに該当する人 ①昭和54年4月2日以降に生まれた人 ②中型免許（8トン限定が解除されている免許）または大型免許を取得している人 ③令和3年1月1日以降、運転免許の停止または取り消し処分を受けたことがない人

●募集期間、試験日

試験会場は変更する場合があります。詳しくは試験案内書をご覧ください。



職員採用サイト

内容	とき	ところ・申込方法
募集期間	3月26日 [㊦] ～4月9日 [㊦]	原則、上越市職員採用サイトから電子申請で申し込み
一次試験	S P I 3	4月1日 [㊦] ～20日 [㊧] の間
	グループディスカッション 専門（筆記） 面接	4月19日 [㊨] または20日 [㊩]

※試験職種「公務員経験者」は5月中旬頃に実施予定の面接試験のみ。



カメラスケッチ

市内各地で開催された
イベントや出来事をお届けします

坂口記念館ひなまつり



2月14日㊟～3月9日㊟ 坂口記念館

館内には約350体のひな人形が展示され、多くの来館者が観賞していました。また、ひなまつり期間の特別イベントとして無料で振る舞われた甘酒で、来館者は体を温めていました。

なかごう雪ん子まつり



2月16日㊟ 中郷小学校グラウンド

太陽に照らされてきらきらと光る雪上で、スノーチューブや雪の中に埋められたカラーボールを掘り起こす宝探しなどが行われ、来場者は雪国ならではの遊びを楽しんでいました。

第11回名立・平和を願う日



2月16日㊟ 名立地区公民館

約80人の参集者は、地域の子どもたちによる平和学習の発表や地元合唱団によるコーラス、故坂本弁護士と親交が深かったバイオリン奏者・松本さんによる講話と演奏を通じて、平和への誓いを新たにしました。

小山作之助生誕160周年記念フェスタ



2月23日㊟・㊟ 大湊コミュニティプラザ

回本音楽教育の母といわれる小山作之助の生誕160周年を記念し、講演や楽曲解説、合唱団による合唱などが行われました。最後は来場者全員で「夏は来ぬ」を歌い、小山作之助を偲びました。

ユキノアカリ



3月1日㊟ 薬師山道周辺(大島区下達)

雪灯籠のあかりや、冬の夜空に舞い上がったランタンの幻想的な光景に、来場者は見入っていました。なかなか味わえない雪原でのテントサウナも大人気でした。

清里区冬季スポーツ大会



3月2日㊟ 清里スポーツセンター

幼児から高齢者まで、幅広い年代の参加者約200人が集まり、カローリング、輪投げ、スカットボールなどが行われ、年齢、性別に関係なく、交流を楽しんでいました。

灯の回廊

2月15日㊤
牧区・三和区

2月22日㊤
安塚区・大島区・
浦川原区・高士区・名立区

灯の回廊が市内7つの地域で開催され、地域の皆さんが作成した雪灯籠や雪像が各会場を温かい光で彩りました。



①	②
③	④
⑤	⑥
⑦	

- ①ふるさと村パーク(牧区)
- ②三和ふれあいホール(三和区)
- ③えんむすび神社(安塚区)
- ④菖蒲会場(大島区)
- ⑤旧ゆあみ前広場(浦川原区)
- ⑥高士ルミネ(高士区)
- ⑦不動地域生涯学習センター(名立区)

「防災ラジオ」の試験放送 問 危機管理課 (☎025-520-5665)



毎月 1日 午後6時35分頃
15日 午後0時45分頃
⚠ 定期的な電池交換と受信状況の確認を!

上越市役所 〒943-8601 上越市木田1-1-3 ☎025-526-5111 (代表)

安塚区 ☎ 025-592-2003	柿崎区 ☎ 025-536-2211
浦川原区 ☎ 025-599-2301	大潟区 ☎ 025-534-2111
大島区 ☎ 025-594-3101	頸城区 ☎ 025-530-2311
牧区 ☎ 025-533-5141	吉川区 ☎ 025-548-2311
中郷区 ☎ 0255-74-2411	名立区 ☎ 025-537-2121
板倉区 ☎ 0255-78-2141	南出張所 ☎ 025-525-4151
清里区 ☎ 025-528-3111	北出張所 ☎ 025-544-2111
三和区 ☎ 025-532-2323	



広報上越専用ページ

記号の見方

- 時 日時、期間
- 対 対象(表記無し:どなたでも)
- 費 費用(表記無し:無料)
- 申 申し込み(表記無し:不要)
- 他 その他
- 所 場所
- 定 定員
- 講 講師
- 問 問合せ

「広報上越」へのご意見や感想をお寄せください



アンケートフォーム

問 広報対話課
☎ 025-520-5614
FAX 025-526-6112
✉ koho-joetsu@city.joetsu.lg.jp

電子申請システム

パソコンやスマートフォンから、市への申請・届け出などができます



お知らせ

地方創生・若者重点支援補助金(一次募集)

地方創生の実現に向け、第3期上越市まち・ひと・しごと創生総合戦略に掲げる取り組みの推進を図るため、若者や団体によるまちの活性化などの取り組みを支援します。

市内に在住・通勤・通学する若者(4月1日現在で18歳〜39歳の人)、その若者が半数を占めている団体、上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会の会員団体または参加団体 定 採択件数 5 件
程度 費 補助額上限 30 万円
※補助率は補助事業の区分に応じて決定 申 4月1日 〇 5月30日 〇
の間に総合政策課(☎025・520・5624) 詳しくは



上越アニバーサリー 未来づくり補助金

今年、節目を迎える周年、イベントに関連した当市の歴史・文化などの継承や魅力の発信などの新たな取り組みを

支援します。

●対象となる周年、イベント

- ・上越市合併20周年
- ・前島密生誕190年
- ・北陸新幹線上越妙高駅開業10周年
- ・第100回高田城址公園園観桜会
- ・第50回上越まつり
- ・第100回通信公祭
- ・第20回越後・謙信SAKEまつり

・非核平和友好都市宣言30周年
市内に主たる事業所を有する法人または主に市内で活動する団体 費 補助率 対象経費の2分の1(上限30万円)
※予算額に達し次第終了(申込順) 申 〇 第1期(4月〜6月に事業着手するもの) 〇 第2期(7月以降に事業着手するもの) 〇 6月2日以降に総合政策課(☎025・520・5626) 詳しくは



令和7年度上越市若者奨学金 返還支援助成金の登録申請

上越市に定住する30歳以下の若者を対象に、奨学金の返

市内の交通事故・犯罪発生件数

問合せ…市民安全課(☎025-520-5661)



●交通事故件数 1月1日~1月末日の状況

発生件数	14件(-3)
死者数	0人(±0)
負傷者数	17人(-2)

●犯罪発生件数 1月1日~1月末日の状況

刑法犯罪認知件数	49件(-1)
うち窃盗犯	26件(-3)

盗難防止の合言葉「みんなで鍵かけ」
※いずれも暫定値で、()内は前年比

SNSを利用した投資詐欺に注意。SNSで知り合った相手から投資話(もうけ話)を持ちかけられたら詐欺を疑いましょう。

還額の一部を支援します。助成を受けるためには、事前の登録が必要です。対象要件や助成額など詳細は、市ホームページをご覧ください。



※令和6年度以前に登録した人は登録申請は不要です。

問 総合政策課 (☎025・520・5626) 詳しくは



パブリックコメント(市民意見公募 手続き)意見募集結果を公表

●上越市こども計画(案)

結果公表期間 3月25日 〇時

4月23日 〇時 所 公表場所 〇

こども家庭センター、市政情報コーナー(市役所木田第一庁舎1階)、各総合事務所、南・北出張所、市民プラザ、高田図書館、高田図書館浦川原分館、オーレンプラザ、教育プラザ、直江津学びの交流館、ユートピアくびき希望館、市ホームページ 〇こども家庭センター(〇25・520・5725)、
〇kodomo@city.joetsu.jp

詳しくは



コミュニティ助成事業

(一財)自治総合センターでは、地域のコミュニティ活動

の充実・強化を図り、地域社会の健全な発展と住民福祉の向上を目的に、宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ助成事業を実施しています。令和6年度は市内の4団体が助成事業を活用しました。

●活用事例(団体名)

子ども神輿の整備(寺町一

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

丁目町内会)

除雪機の整備(寺町三丁目町内会、上岡町内会)

竿燈神輿・山車の整備(下

小船津浜町内会)

〇地域政策課(〇25・520・5680)

市内の空間線量率観測結果 2月も通常の範囲内でした

毎日午前9時に、上越地域

消防事務組合管内の各消防署

において、地上1メートルで

測定した値(月間の平均値、

最小値、最大値)は、いずれ

も通常の値である毎時0・0

16~0・16マイクロロシー

ベルトの範囲内でした。

〇環境政策課(〇25・520・5690)

令和7年度 固定資産税の縦覧

縦覧帳簿に記載されている

近隣の他の資産評価と比較し

ながら自分の資産の評価が適

正かどうかを確認できます。

〇4月1日 〇時~30日 〇時(土・

日曜日、祝日を除く) 〇市

内に土地・家屋を所有する納

税者など 〇所申 〇税務課(〇

25・520・5651、

〇25・520・5652)

●持ち物

納税通知書または課税明細

書

本人確認書類(マイナンバー

カード、運転免許証、健康

保険の資格確認書など) ※

官公署発行の顔写真付きの

証明書などであれば1点、

それ以外は2点必要

・代理人 〇本人の署名または

記名押印のある委任状、法

人 〇代表者印が押印してあ

る委任状

・申請書は、市ホームページ

からダウンロードでき

ます

春の全国交通安全運動

〇4月6日 〇時~15日 〇時の10

日間

●スローガン

『春の道 譲る気持ちに 笑

顔サク』

●運動の重点

①こどもを始めとする歩行者

が安全に通行できる道路交

通環境の確保と正しい横断

方法の実践

②歩行者優先意識の徹底とな

から運転等の根絶やシート

ベルト・チャイルドシート

の適切な使用の促進



③自転車・特定小型原動機付

自転車利用時のヘルメット

着用と交通ルールの遵守の

徹底

●4月10日 〇時は「交通事故死

ゼロを目指す日」です。

市では、通学見守り活動中

の不慮の事故に備え、ボラン

ティア保険に加入しています。

市内で登下校時の見守り活動

を行うすべての人が対象にな

ります。活動中に事故に遭っ

た場合は、速やかに市民安全

課に連絡してください。

〇市民安全課(〇25・520・5661)

上越市シニアパスポート

高齢者の皆さんが健康を維

持し、生きがいのある充実し

た生活を送れるよう、70歳以

上の人を対象に「シニアパス

ポート」を配布しています。

対象施設で提示すると、利

用料金などが半額程度になる

ほか、協賛事業者によるサー

ビスの提供を受けることがで

きます。

令和7年度中に70歳になる

人には、3月末に郵送します。

再発行は、問合せ先または各

総合事務所受付け付きます。

※利用は、本人のみ有効です。

不正に利用した場合は返還

していただく場合があります。

〇

〇高齢者支援課

(〇25・520・5708)

〇・5708)



健康診査・がん検診

●成人の健康診査・各種がん

検診が始まります

4月下旬から市内各地で健

康診査・各種がん検診を実施

します。年に一度は健(検)

診を受け、自分の体の状態を

確認しましょう。詳しい日程

などは、市ホームページまた

は本号と併せて

配布した「上越

市健康診査カレ

ンダー」をご覧ください。

〇健康づくり推

進課(〇25・520・5712)

〇25・5712)

●こどもの健康診査

乳幼児健康診査や離乳食相

談会の日程は、市ホームページ

または母子健康手帳アプリ

で確認してください。

〇こども家庭セ

ンター(〇25・520・5

843)



お知らせ

アプリ「上越健康プラス」
で健康管理しませんか

スマートフォン専用アプリ「上越健康プラス」では、健康診断の情報を基にした生活習慣病の進行度チェックや健康アドバイスのほか、歩数や血圧、体重の把握により皆さんの健康管理を応援します。

時 4月1日㊦～令和8年3月31日㊦ 対 18歳以上の市民または市内に勤務する人 定 500人(申込順) 申 4月1日㊦～12月31日㊦の間にアプリをダウンロードの上、参加登録



廃棄物の野外焼却(野焼き)は禁止されています

廃棄物の野外焼却(いわゆる野焼き。法の基準を満たさない焼却炉などでの家庭ごみの焼却を含む)は、法律で原則禁止されており、ダイオキシン類の発生のほか、火災や煙害により地域の皆さんに迷惑がかかるため、やめましょう。

違反した場合、罰則(5年以上の懲役もしくは1千万円以下の罰金またはこの併科)が科されることがあります。

もよおし・講座

●例外として認められているもの

- ・国、地方公共団体が施設管理のために行う必要な焼却
- ・災害予防、応急対策または復旧のために必要な焼却
- ・風俗慣習上または宗教上の行事のための焼却(どんど焼きなど)
- ・農林漁業のためのやむを得ない焼却(漁網に付いた海産物の焼却など)
- ・日常生活を営む上で通常行われる軽微な焼却(たき火、キャンプファイヤーを行う際の木くずの焼却など)

日常生活環境課 (☎025・526・5111、内線617・8111)



国民年金保険料に関するお知らせ

令和7年度の国民年金保険料は、月額1万7510円です。 閏上越年金事務所国民年金課 (☎025・524・4112)

●国民年金保険料の学生納付特例制度(令和7年度)

国民年金保険料の納付を猶予します。猶予された期間は、障害基礎年金や老齢基礎年金を受給するための対象期間と

募集

なりますが、老齢基礎年金の受給額には計算されません。また、10年以内であれば、猶予された期間の保険料を後から納めることができます。

対 対象となる大学や専門学校などに在学中の学生で前年の所得が基準額以下の人 申 閏4月1日㊦以降に学生証の写しや在学証明書原本を持参して国保年金課 (☎025・520・5716)、各総合事務所、南・北出張所、上越年金事務所国民年金課 (☎025・524・4112)

助産師による健康相談室 および産後ケアの相談時間が変わります

4月1日㊦から、市民プラザこどもセンターでの相談時間が次のとおりになります。

●相談時間
月・木曜日 午前9時30分～11時30分、金曜日 午前9時30分～11時30分、午後1時30分～3時30分

申 来所相談を希望する場合は事前に上越助産師会(☎090・5199・1637) 閏こども家庭センター (☎025・520・5843)



無料相談

上越市農業振興地域整備計画の変更申出書を受け付けます

申出書を提出する場合は、事前に内容を相談してください。

時 受付期間 4月1日㊦～30日㊦ 対 令和7年末頃を目的に計画変更(農振除外・農振編入)するもの 申 閏農政課 (☎025・520・5749) または各総合事務所

「緑の募金」運動にご協力を

4月1日㊦～5月31日㊦の間、「緑の募金」運動が実施されます。頂いた募金は、住民参加による苗木の植樹や森林環境整備のほか、緑化イベントの開催、「緑の少年団」の活動支援などに活用されます。募金へのご協力をお願いします。

閏農林水産整備課 (☎025・520・5759)

就学援助制度

経済的に困っており、所定の要件を満たす家庭に小・中学校でかかる費用の一部を援助します。詳しくは学校からの案内または市ホームページ

をご覧ください。

時 申請期限 4月30日㊦(5月以降も随時受け付けますが、申請月分からの援助となります) ※年度ごとに申請が必要です 申 通学している小・中学校、学校教育課、各総合事務所の教育・文化グループ、南・北出張所 閏学校教育課 (☎025・545・9244)

子ども交流活動支援事業補助金

子どもが主体となって企画や運営を行う活動などを支援します。

対 町内の子ども会、地区子ども会連絡協議会、地域青少年育成会議または文化活動団体などが申請日(令和8年3月末まで)を行う活動 他 補助金額 補助対象経費×補助率(50または100パーセント)、1団体につき上限1万円、10団体以上または参加者募集範囲により上限10万円 申 閏令和8年2月27日㊦までに社会教育課 (☎025・545・9254) または各総合事務所



歴史的建造物などの整備を支援します

「上越市歴史的建造物等整備支援事業補助金」を利用し、歴史的建造物などの保全または改修のため、令和8年度に着工を希望する事業の事前相談を受け付けます。

市内にある歴史的建造物など（国、県または市指定文化財および国登録有形文化財など）
補助率 対象経費の4分の3以内（上限 750万円）
8月29日（金）まで文化行政課
☎025・545・9269

詳しくは



令和7度銃砲刀剣類登録審査会

所時 新潟会場（県庁または職員会館） 4月17日（土）、8月21日（土）、11月20日（土）、令和8年1月15日（土）
○長岡会場（長岡地域振興局） 6月19日（土）、10月16日（土）、令和8年2月19日（土）
時間はいつでも午前10時～正午、午後1時～2時30分
審査手数料（キャッシュレス決済または現金で納入） 1件につき

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

6300円 他登録を受けようとする銃砲刀剣類、所轄警察署発行の銃砲刀剣類発見届を持参してください
☎新潟県観光文化スポーツ部文化課
☎025・280・5619

詳しくは



「ウイズじょうえつからのおたより」を発行しました

市では、家庭や職場、地域での「男女共同参画」をテーマにした情報紙「ウイズじょうえつからのおたより」を年4回発行しています。

今号では、女性の活躍、参画の推進について掲載しています。おたよりは、市役所木田第一庁舎1階や、各総合事務所、南・北出張所などの公共施設にあるほか、市ホームページに掲載しています。



詳しくは



私道の整備費用を一部補助

申し込み・問合せ… 8月29日（金）までに道路課（☎025-520-5771）または各総合事務所

令和8年度に工事を計画している団体は、事前に相談してください。

●対象道路

不特定多数の人が通り、将来にわたり通行することが見込まれる幅員2.5m以上（道路改良工事の場合は1.8m以上）の道路で、次のいずれかに当てはまる道路。
○道路の両端が公道に接続しているもの
○道路の一端が公道に接続し、他の一端が幅員2.5m以上の私道に接続しているもの
○道路の一端が公道または幅員2.5m以上の私道に接続し、他の一端が学校、保育園、その他の公共施設に通じているもの
○道路の一端が公

道に接続し、当該私道の利用戸数が3戸以上の袋小路

●対象工事

○舗装新設工事 ○側溝改良工事 ○道路改良工事（工事の設計費および土地の分筆登記費を含み、用地取得費および物件補償費を除く）
○舗装修繕工事（舗装工事完了後、5年以上経過しているものに限る）

●補助金額

工事に要する費用または市が定める補助基準額のいずれか低い額の40%以内（限度額100万円）。



詳しくは



小川未明文学賞

問合せ…文化振興課（☎025-520-5628）

●第33回小川未明文学賞受賞作が決定

郷土が生んだ“日本近代童話の父”小川未明の文学精神の継承と、新しい時代にふさわしい創作児童文学作品の輩出を目的に開催している「小川未明文学賞」の受賞作が決定しました。

大賞

『ほーちゃんと、旅に出る』
（長編作品）



黒田 季菜子 さん
（大阪府）

優秀賞

『まねき猫よろず相談所』
（長編作品）



岩田 早苗 さん
（東京都）



受賞作詳細

●第32回小川未明文学賞大賞受賞作が書籍化

小川未明文学賞委員会から市内の小学校や図書館などに寄贈されました。

※刊行本は、小川未明文学館で購入することができます。



『きさらぎさんちは今日もお天気』
（古都 こいと 著）

外国人市民の皆さん、外国人に関わりのある皆さんへ

▶ 問合せ…多文化共生課 (☎025-520-5681)

●相談窓口を開設しています

在留資格や就学、家庭の問題など、生活する上での困り事について、相談できる窓口です。外国人市民の皆さんだけでなく、ご家族や関わりのある人など、どなたでも無料で相談できます。

時月～金曜日の午前10時～午後5時、土曜日の午前9時～正午 **所**上越市国際交流センター（市民プラザ2階） **問**上越国際交流協会（☎025-527-3615）



外国人相談窓口

●「広報上越」などを多言語で読むことができます

無料の多言語配信アプリ「カタログポケット」を使って、広報上越などを多言語で読むことができます。生活情報や防災情報などの入手にご利用ください。



カタログポケット

登録済みのコンテンツ	広報上越（毎月掲載）、家庭ごみの分け方・出し方ポスター、防災ガイドブック・避難所マップ、各種ハザードマップ
対応言語	英語、中国語（簡体字）、中国語（繁体字）、韓国語、タイ語、ポルトガル語、スペイン語、インドネシア語、ベトナム語、日本語（計10言語）

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

4月の献血バス運行日程

▶ 問合せ…健康づくり推進課 (☎025-520-5712)

病気やけがの治療に必要な輸血用血液は、人工的に造ることができず長期保存ができないため、皆さんの善意の献血が頼りです。ご協力をお願いします。

新潟県赤十字血液センターでは、献血Web会員サービス「ラブラッド」からの予約をおすすめしています。会員でない人や初めての人も利用でき、スムーズに受け付けできます。また、会員登録すると血液検査の結果がWebで閲覧できるほか、予約や献血などで貯まるポイントで、記念品がもらえます。

献血は命をつなぐボランティアです



献血キャラクター けんけんちゃん

詳しくは



会場	実施日	受付時間
イオン上越店 実施： 毎月第1・3火曜日/ 第3・4日曜日	1日◎ 15日◎ 20日◎ 27日◎	10:00～12:00 13:30～16:00* *火曜日は15:30まで
柿崎区総合事務所	9日◎	10:00～11:30
上越地域振興局	16日◎	13:30～15:30

春季火災予防運動

期間 4月1日(火)～7日(日) **防火標語** 「守りたい 未来があるから 火の用心」

昨年、市内では44件の火災が発生し、2名の尊い命が奪われました。住宅火災の多くは、ちょっとした不注意や気のゆるみから発生します。家庭や地域を火災から守るため、4つの習慣・6つの対策を実行しましょう。

住宅防火いのちを守る 10のポイント

●4つの習慣

- ①寝たばこは絶対にしない、させない。
- ②ストーブの周りに燃えやすいものを置かない。
- ③こんろを使うときは火のそばを離れない。
- ④コンセントはほこりを清掃し、不必要なプラグは抜く。

●6つの対策

- ①火災の発生を防ぐために、ストーブやこんろなどは安全装置の付いた機器を使用する。
- ②火災の早期発見のために、住宅用火災警報器を定期的に点検し、10年を目安に交換する。
- ③火災の拡大を防ぐために、部屋を整理整頓し、寝具、衣類およびカーテンは、防災品を使用する。
- ④火災を小さいうちに消すために、消火器などを設置し、使い方を確認しておく。
- ⑤お年寄りや身体の不自由な人は、避難経路と避難方法を常に確保し、備えておく。
- ⑥防火防災訓練への参加、戸別訪問などにより、地域

ぐるみの防火対策を行う。

問危機管理課 (☎025-520-5667)、上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

住宅用火災警報器は10年経ったら取り替えを

電池切れや内部の電子部品の劣化などでの故障が増加しています。音が鳴らないなどの異常がみられたら、本体ごと交換しましょう。また、寝室や階段のほか、台所への設置も効果的です。交換する際はより安全性の高い「連動型」がお勧めです。

問上越地域消防局予防課 (☎025-545-0230)

感震ブレーカーの設置をお勧めします

阪神淡路大震災や東日本大震災などで発生した火災の約6割が電気に起因しています。感震ブレーカーは、地震の強い揺れを感知して、電気を自動的に遮断する機器です。詳しくは上越地域消防局が作成したPR動画をご覧ください。



PR動画

オンブズパーソン制度

📍 申し込み・問合せ…オンブズパーソン事務局 (☎025-527-3333、FAX025-522-4191、✉ombuds@city.joetsu.lg.jp)

市民の皆さんから市政などに関する苦情を伺い、公正で中立的な立場のオンブズパーソンが調査を行い、迅速に解決する制度です。必要に応じて市に対し、意見の表明、勧告や提言をします。

●申し立ての対象

市の業務や職員の行為に対して、違法、不当などと感じた場合で自身の利害に関することであれば、どなたでも苦情を申し立てることができます。ただし、その事実があった日の翌日から1年を経過したこと、議会に関することなどを除きます。

●申し立ての方法

苦情申立書を市役所オンブズパーソン事務局へ提出してください。郵送やファクシミリ、電子メールでも提出できます。申立書は市の施設にあるほか、市ホームページからダウンロードできます。

●オンブズパーソンへの相談

🕒 毎週木曜日の午後1時～4時 ※相談日は、市ホームページに掲載しています。オンラインでの相談も可能ですので、詳しくは問い合わせてください

詳しくは



通勤・通学に公共交通を利用しましょう

●上越市内公共交通「マイ時刻表」を作成・配布します

ポケットサイズの個人用時刻表を作成し、配布します。申し込みから約1週間後に郵送、メール、または、交通政策課、各総合事務所、バス案内所・営業所でお渡しします。

📄 甲申込用紙に必要事項を記入し、交通政策課、市民課、南・北出張所、各総合事務所、バス案内所・営業所へ。申込用紙は申込先、市役所木田第一庁舎1階市民ホールにあるほか、市ホームページからダウンロードできます 📞 交通政策課 (☎025-520-5633、FAX025-526-8363、✉kotsu@city.joetsu.lg.jp)

詳しくは



●「上越バスロケーションシステム」をご利用ください

上越大通り線、春日山・佐内線など市内の路線バス位置情報などをスマートフォンやパソコンから確認できます。

📞 交通政策課 (☎025-520-5633) または 頸城自動車㈱ (☎025-543-3178)

詳しくは



●「通学100円バス」を運行しています

中学生・高校生を対象に、朝の通学時間帯に高田駅前や直江津駅から学校最寄りのバス停までの間を1乗車100円で利用できます。

📞 頸城自動車㈱ (☎025-543-3178)

詳しくは



●鉄道・路線バスの定期券を販売中

通学定期券、通勤定期券ともに、1カ月・3カ月・

6カ月の期間があります。路線バスの通学定期券は片道定期券か往復定期券を選択することができ、各学期に合わせて利用できる「学期通用定期券」と1年間利用できる「通学1年定期券」があります。詳しくは、各交通事業者にお問い合わせください。

○路線バスの定期券が「環境定期券」として利用できます

中学生以上の通学定期券、または、通勤定期券を持っている人とその家族は、定期券の有効期間内の土・日曜日、祝日に限り、市内の路線バスを1乗車1人100円で利用できます。

📞 えちごトキめき鉄道㈱ (☎025-543-3160)、北越急行㈱ (☎025-752-0770)、頸城自動車㈱ (☎025-543-3178)

●高校生等通学定期券購入費補助金を創設します

📍 对上越市内に住所を有し、上越市内から、通学定期券を利用して、高校などに通学している人で、次の①または②のいずれかを満たす人

① 1カ月あたり1万円を超える通学定期券を、年度内に累計で6カ月分以上利用した人

② 1カ月あたり2万円を超える通学定期券を、年度内に累計で6カ月分以上利用した人

📄 費補助額＝①を満たす人は年額1万円、②を満たす人は年額2万円 甲 4月1日迄

📞 交通政策課 (☎025-520-5632)

詳しくは



狂犬病予防集合注射

📞 問合せ…環境政策課 (☎025-520-7376)

生後91日以上の子犬の飼い主には、犬の登録と年1回の狂犬病予防注射の接種が義務付けられています。4月に市内65カ所で行う集合注射または動物病院で予防注射を実施してください。集合注射の会場や時間など詳しくは、市ホームページをご確認ください。

※治療中などで予防注射ができない場合は、動物病院で猶予証明書の発行を依頼してください。

※新しく犬を飼い始めた場合や飼い主・住所が変わった場合、犬が死亡した場合は各種届出の提出が必要です。

🕒 集合注射期間＝4月9日迄～15日迄 ※土日を除く 費 1匹3,250円 (新規登録の場合は6,250円)

詳しくは



●守りましょう！飼い主のマナー

犬に関するトラブルが増えています。他人の迷惑とならないよう、飼い主のマナーを守りましょう。

○飼い主のマナーとルール

・フンは必ず持ち帰る

散歩の際には必ず袋を用意し、持ち帰りましょう。

・他人の家の門や自動車などに排尿させない

・散歩用のリードを必ずつける

「自分の犬は大人しいから」というのは理由になり

ません。きちんとリードをつけて散歩してください。

・無駄吠えをさせない

犬は、運動不足、居心地が悪い、体調が悪いなど、さまざまな要因から無駄吠えをします。これらの要因を取り除き、犬を安心させてあげることも飼い主の大事な責任です。

・必ず犬の鑑札と注射済票を首輪などにつける

着用は義務付けられており、災害時の迷子犬の防止などにも有効です。

合併処理浄化槽設置費補助金

☎ 問合せ…3月31日☎まで=生活排水対策課(☎025-520-5794)、4月1日☎以降=生活環境課(☎025-526-5111、内線4113)

①合併処理浄化槽設置工事

人槽区分	合併処理浄化槽 整備区域(従来区域)	合併処理浄化槽転換区域(拡充区域)	
		市街化調整区域	市街化区域
5人槽まで	35万2千円	77万2千円	79万7千円
6~7人槽	44万1千円	90万5千円	95万7千円
8~10人槽	58万8千円	163万9千円	170万8千円

②撤去または宅内配管工事

工事区分	上限額
単独処理浄化槽の撤去費	9万円(合併処理浄化槽転換区域は12万円)
くみ取便槽の撤去費	9万円
宅内配管設置費	30万円

詳しくは



「住まいの耐震化」を進めましょう

住宅の耐震化に関する支援(昭和56年以前に建てた家に住んでいる人)

昭和56年5月31日以前に建てられた家は十分な耐震性を備えていないものも多く、大地震で倒壊する可能性が高いとされているため、該当する住宅に住んでいる人は、対策をお願いします。補助を受けられる対象など詳しくは市ホームページをご覧ください。

☎ 4月1日☎~5月15日☎の間に建築住宅課(☎025-520-5783) ※予算額に達しない場合は最長で11月28日☎まで

詳しくは



支援メニュー	概要	補助額	件数(抽選)
①木造住宅の耐震診断	耐震診断員が無料で診断	無料	80件
②木造住宅耐震改修 工事費の補助(全体改修)	耐震改修費の一部を補助	改修費の5分の4 (上限140万円)	2件
③木造住宅段階的耐震改修 工事費の補助(段階的改修) ※1階部分のみ改修		改修費の5分の4 (上限80万円)	1件
④木造住宅耐震シェルター・ 耐震ベッド設置費の補助	部屋の内側やベッドの周囲に設置する耐震構造物の設置費の一部を補助	設置費の2分の1 (上限30万円)	5件
⑤木造住宅除却費の補助	居住している住宅を解体する費用の一部を補助	除却費の100分の23 (上限30万円)	5件

●耐震化費用の代理受領(委任業者が市から補助金を直接受領)

②~⑤の費用について、委任業者に工事費と補助金の差額分のみを支払いで済み、当初費用・手続きを簡略化できます。

●耐震改修した家屋にかかる税を軽減

詳しくは、税務課または高田税務署に問い合わせてください。

☎ 固定資産税=税務課(☎025-520-5652)、所得税=高田税務署(☎025-523-4171)

住まいに関する支援制度

☎ 申し込み・問合せ…建築住宅課(☎025-520-5786)

●克雪すまいづくり・アンカー補助金共通事項

☎ 11月28日☎まで(予算額に達し次第終了)

必ず工事着手前に申請してください

●克雪すまいづくり支援事業補助金

屋根の雪下ろしが不要な克雪住宅の整備(建築、購入、改良)費用の一部を助成します。

☎ 大湊区、頸城区を除く全市において、4月以降に施工業者と契約し、工事完了後、令和8年1月30日☎

までに実績報告できる人 ☎ 上限額=○

融雪式(熱エネルギーの利用による屋根融雪)=44万円(要援護世帯は55万円)、

○落雪式、落雪・高床式および耐雪式=

33万円(要援護世帯は44万円)

詳しくは



●屋根雪下ろし命綱固定アンカー等設置費補助金

命綱の一端を固定するための金具(命綱固定アンカー)などの設置費用の一部を補助します。

※法令により高さ2m以上の高所作業においては、墜

落防止器具の使用が事業者が義務付けられています。安全対策設備のない住宅などは、雪下ろしを業者に依頼できない場合がありますので、特に自力での雪下ろしが困難な世帯は補助金を活用し設置してください。

☎ 対象住宅などの工事完了後、令和8年1月30日☎までに実績報告できる人 ○対象住宅など=自己が所有または居住し、市内にある戸建て住宅(併用住宅含む)および附属屋(カーポートを含む)で高さが2m以上のもの ○対象工事=①命綱固定アンカーの設置 ②

転落防止柵の設置 ③固定式はしごの設置・取替(①もしくは②と同時に設置または既に設置している場合) ☎ いずれも

1棟当たり上限10万円、補助率=要援護世帯3分の2、一般世帯2分の1

●住宅リフォーム促進事業補助金

今年度も実施します。詳細については広報上越5月号でお知らせします。

詳しくは



空き家に関する支援制度

▶ 申し込み・問合せ…建築住宅課(☎025-520-5786) (予算額に達し次第終了)

空き家の所有者や管理者が適切に管理しなかったことで被害が発生した場合、所有者などが損害賠償責任を負うことがありますので、適切な管理が必要です。

空き家などの取り壊し

空き家等及び特定空き家等除却費補助金

ポケットパークなど地域活性化につながる跡地利用や、倒壊の恐れがある空き家などの除却費用の一部を助成します。

費補助額＝除却費用(解体・運搬・処分)の2分の1(上限50万円)

詳しくは



空き家の利活用

(1) 空き家情報バンク制度

空き家を「買いたい・借りたい」人向けに市ホームページなどで紹介しています。

■毎月第2・4火曜日、第3金曜日に開催している無料相談会に参加

○空き家相談会(4月)

時所①8日(木)＝建築住宅課 ②18日(金)＝全日本不動産協会上越事務所(栄町2) ③22日(火)＝上越宅建会館(春日野1) いずれも午後1時～5時 申「空き家登録シート」を提出の上、申し込み

(2) 空き家定住促進利活用補助金

市外から移住した人で、購入した空き家のリフォーム費用の一部を助成します。

費補助額＝1件20万円以上で実施したリフォーム費用の3分の1(上限50万円)

※①県外からの移住、子育て世帯、誘導重点区域(高田・直江津地区の一部)

への移住のいずれか＝各10万円を加算 ②誘導重点区域で下水道への接続工事を行う場合は、接続費用の3分の1を加算(上限30万円)

※居住誘導区域で改修を行う子育て世帯の移住者、県外からの移住者の場合は、上記合計額をさらに加算

(3) 定住促進生家等利活用補助金

自分や親の生家に市外から移住または市内転居する際に行うリフォーム費用の一部を助成します。

費補助額＝(2)と同様

(4) 空き家活用のための家財道具等処分費補助金

(1)に登録(予定を含む)した空き家の家財道具などを処分する費用の一部を助成します。

費補助額＝業者に委託し搬出処分した費用(5万円以上)の2分の1(上限10万円)

詳しくは



詳しくは



詳しくは



イノシシなどの野生鳥獣による農作物被害への対策

▶ 問合せ…鳥獣被害防止対策協議会事務局(農村振興課内、☎025-520-5755、FAX025-526-6185、✉nounsoshinkou@city.joetsu.lg.jp)

●農作物等鳥獣被害調査にご協力ください

電気柵の設置や捕獲活動などの対策を講じるための基礎データにしますので、4月1日(木)～11月30日(日)の間に被害を確認した場合は下記のとおり報告してください。

調査範囲	市内農家組合の範囲
調査対象	農作物全般(畑作物、果樹を含む)、農地および農業用施設
調査方法	別途配布する調査票に被害状況を記入し、発生の都度、随時報告してください。(ファクシミリ・メール可)
報告先・期限	12月2日(木)までに農村振興課中山間地域農業対策室または各総合事務所



●有害鳥獣を捕獲しています

農作物の被害を防ぐため、(一社)新潟県猟友会の市内6支部が年間を通して、イノシシなどの有害鳥獣の捕獲を実施しています。猟銃やわなを使用しますので、見かけても近づかないでください。住宅地や人が多く集まる場所では実施していません。



捕獲用わな(例)

※猟友会員は、捕獲活動時にオレンジ色の帽子とベストを着用しています。捕獲活動を行う際は、実施者が関係する町内会に周知します。

※わなの設置場所には、設置者の住所・氏名などを掲示しています。

●鳥獣捕獲の担い手を募集

狩猟免許取得経費の補助など、各種支援制度を用意していますので、積極的に活用してください。

詳しくは



詳しくは



●鳥獣侵入防止用電気柵に触らないで！～設置者は正しい設置を～

電気柵の危険表示に注意し、電線には絶対に触れないでください。

設置者が行う安全対策のポイント

- ・見やすいように適当な間隔(100m程度)で、危険である旨の表示をする
- ・電源は必ず電気柵用電源装置から取る
- ・30V以上の電源(家庭用コンセントなど)を使用する場合は、必ず漏電遮断器を設置する

詳しくは



電気柵機材の盗難防止対策を行いましょう

昨年、市内で盗難被害が発生しました。日々点検を行う、主電源を番線で固定するなど可能な範囲で対策してください。

●集落ぐるみで鳥獣の出没しにくい環境づくりを

屋外に放置された未収穫の野菜や柿など、イノシシやクマの餌となるようなものがないか集落内を点検し、取り除いてください。

詳しくは



帯状疱疹ワクチンの定期接種

問合せ…健康づくり推進課 (☎025-520-5711)

4月1日☉から帯状疱疹ワクチンの定期予防接種が始まります。

接種を希望する場合は、かかりつけ医やお近くの医療機関へお問い合わせください。なお、各医療機関によって接種開始時期が異なる場合があります。接種する時期などについて、かかりつけ医やお近くの医療機関と相談の上、計画的な接種をお願いします。

詳しくは



●帯状疱疹ワクチン定期接種の概要

接種期間	4月1日☉から令和8年3月31日☉まで
対象者	・令和8年3月31日現在の年齢が65歳、70歳、75歳、80歳、85歳、90歳、95歳、100歳以上の人 ・60歳から64歳で、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害があり、日常生活がほとんど不可能な人 ※過去に接種歴のある人は、原則助成対象外 ※100歳以上の人は、令和7年度のみ助成対象
接種回数	・生ワクチン=1回 ・不活化ワクチン=2回（1回目の接種から2カ月以上の間隔をおく）
自己負担金	・生ワクチン=4,950円 ・不活化ワクチン=18,150円/回 ※対象者で、生活保護世帯に属する人の接種は無料です。
接種の場所	上越市または妙高市の委託医療機関 （上越市、妙高市以外の医療機関でも接種できる制度があります。詳しくは健康づくり推進課へ）
接種の予約方法	かかりつけ医やお近くの医療機関へ直接予約してください。
個別通知	接種対象の人には個別通知を行う予定です。
その他	定期接種の対象外の人々が接種をした場合は、定期接種には該当しないため、接種費用は全額自己負担となります。

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

令和7年度 後期高齢者の人間ドック健診費用を助成

☎申し込み・問合せ…国保年金課 (☎025-520-5717、〒943-8601 木田1-1-3)

☑後期高齢者医療制度の被保険者で、受診日現在、市内に住所のある人 ※後期高齢者健康診査を受診した人、後期高齢者医療の保険料を滞納している人、他の制度と併用して助成を受ける人を除く ☑857人 ☑助成額=1万円を限度に助成 ☑4月1日☉~令和8年3月31日☉ ○窓口=国保年金課、各総合事務所または南・北出張所 ○郵送=市ホームページから申請書をダウンロードし、必要事項を記入して国保年金課 ○電子申請システムからも申し込めます

●以下の8つの健診機関で受診する場合(受領委任払い)

☑健診機関=上越医師会（上越地域総合健康管理センター）、上越総合病院、新潟県立中央病院、新潟労災病院、けいなん総合病院、新潟県健康管理協会、新潟県労働

衛生医学協会、新潟県けんこう財団 希望する健診機関へ直接受診予約を行ったうえで、受診予定日の2週間前までに市へ申請してください。 ※新潟県立中央病院での受診を希望される場合は、先に市へ申請し、市から送付される決定通知書を受け取った後に、健診機関へ予約してください。 健診費用は、助成額を差し引いた金額を健診機関へお支払いください。

●上記の8つの健診機関以外で受診する場合(償還払い)

受診し、費用の全額を支払った上で、領収証(写し)・健診結果(写し)・助成額を振り込む預金通帳を持参し申請してください。審査後に、助成額を指定の口座に振り込みます。

詳しくは



ガス水道局からのお知らせ

4月分の都市ガス料金

原料費調整制度による令和6年11月~令和7年1月のLNG等平均原料価格(貿易統計値)による調整を行ったほか、国の補助金を活用して1㎡当たり5.0円を値引きします。



使用量区分	1㎡当たりの単価(税込)
0~25㎡	151.78円
26~150㎡	150.01円
151㎡以上	148.55円

前月検針分に比べ1㎡当たり7.64円の値上げとなります。 ※基本料金は変わりません。

☑ガス水道局総務課 (☎025-522-5518)

営業時間変更のお知らせ

4月1日☉からガス水道局ショールーム「ガステラス」および料金センターの営業時間などが以下のとおりになります。

●ガス水道局ショールーム「ガステラス」

営業日	月~金曜日の午前10時~午後4時30分(正午~午後1時は昼休業)
休業日	土・日曜日、祝日、年末年始 ※イベント開催中は営業します

☑ガス水道局経営企画課 (☎025-522-5514)

●料金センター

営業日	月~金曜日の午前8時30分~午後5時15分
休業日	土・日曜日、祝日、年末年始

☑ガス水道局総務課 (☎025-522-5518)

商業振興に関する支援制度

▶ 申し込み・問合せ…産業政策課 商業・中心市街地活性化推進室 ☎025-520-5734

名称	支援内容	対象	受付期間	市ホームページ
商店街等環境整備事業補助金	商店街組合などが行う、利便性の向上や環境維持を目的とした共用施設の整備など	商店街振興組合または商工振興会など任意に組織された商工団体	12月26日(金)まで (予算額に達し次第終了)	
地域商業活性化事業補助金	商店街組合や商工団体などが行う、地域商業の活性化につながる取り組み	商店街振興組合、小売業・サービス業の事業協同組合、商工会、商工会議所、中小企業者による任意組織など		
空き店舗等利用促進補助金	中心市街地および13区の商業地の活性化に向けた、対象区域内の空き店舗などを活用した商業施設の出店や事務所の開設にかかる改装など	個人事業主または法人	令和8年1月30日(金)まで (予算額に達し次第終了)	

上越市のきらりと光る風景を紹介します！

▶ 問合せ…広報対話課 ☎025-520-5614

Instagram (インスタグラム) に投稿された市内の風景などの写真の中から、春を感じる写真を紹介します。



mariyon_enoki さん



@儀明川沿い

niigataoyaji さん



@高田城址公園

t.longine さん



@吉川区源地区

r_outdoor_photo さん



@大池いこいの森第3キャンプ場

● **イベント湯**
 時桜の湯 4月6日(日)、新緑の湯 4月20日(日)のいずれも午前10時～午後9時
 費 一般420円、小・中学生210円。(シニアパスポート、障害者手帳などの提示による割引制度あり)



くるみ家族園 イベント湯

所 くるみ家族園 ☎025・544・7440

66)

520・57

(☎025・

20・57

満は乗車不可

問 都市整備課

対 1人乗り 210円

10円、大人1回210円

智6丁目) 費 子ども1回1

0円、大人1回210円

き毎日営業 所 五智公園(五

智6丁目) 費 子ども1回1

0円、大人1回210円

9時～午後5時 ※7月25日

除き毎日営業 所 五智公園(五

智6丁目) 費 子ども1回1

0円、大人1回210円

き毎日営業 所 五智公園(五

智6丁目) 費 子ども1回1

もよおし・講座

交通公園ゴーカートの
営業を開始します

詳しくは



お知らせ

男女共同参画出前講座
～身近な学びを応援します～

市内の事業所や学校、町内会、市民団体などが主催する研修会や会合などに、市が講師を派遣します。

講座の内容は、「ワーク・ライフ・バランス、女性活躍」「ハラスメント防止」「子どもへの暴力防止」「地域の男女共同参画」などのプログラムの中から選択できます。

無料（講師の謝金、交通費は市が負担）他同一の年度につき、1団体1回まで 男女共同参画推進センター
（☎025・527・3624）



グリーンカーテン講座

グリーンカーテンは、夏の日差しを遮り、室内を快適にするだけでなく、地球温暖化防止にもつながります。講座では、グリーンカーテンの育て方を学び、ゴーヤの苗植えを行います。参加者には、ゴーヤの苗2株をお渡しします。

時 5月11日⑨午前10時～11時30分 所 春日謙信交流館 定

もよおし・講座

20人（抽選） 他持ち物 作業ができる服装、軍手 申 5月8日⑩までに環境政策課
（☎025・520・5689）



第27回 上越市みどりのフェスティバル

木や植物を用いた工作体験や、花苗・飲食物を販売します。 時 4月26日⑩午前10時～午後3時 所 高田城址公園芝生広場

●緑化フリーマーケットの出店者を募集（14区画） 費 1区画 500円 申 4月18日⑩までに上越市みどりのフェスティバル実行委員会事務局（都市整備課内、☎025・520・5766）



春の柿崎海岸清掃・植物観察会

希少な海岸植物が数多く生育する柿崎海岸は、市の「自然環境保全地域」です。一方で、海岸にはプラスチックなど多くのごみが漂着し、植物の生育を妨げています。海岸清掃を行いながら、青く美しく咲

募集

くアマナスマイルやイソスマイルの群落などを観賞しませんか。 時 4月27日⑨午前8時～10時 ※少雨決行 所 柿崎海岸（集合場所 柿崎漁港） 他 持ち物 長靴、軍手（ごみ袋、トングは市が用意）。保険加入のため、事前申し込みが必要 申 4月18日⑩までに自然環境見守り隊の吉田さん（☎080・5063・6562）



手話通訳者を目指す人のための手話養成講座（入門編）説明会

令和7年度に実施する手話養成講座 座入門編の受講を希望する人はこの説明会への参加が必要です。 時 4月19日⑩午前10時～11時30分 所 上越総合福祉センター ⑩18歳以上の市民 他 手話養成講座（入門編）は、5月～10月の土曜日午後4時～6時に市民プラザで実施予定（全23回） 申 4月15日⑩までに上越市社会福祉協議会（☎025・526・1515）



無料相談

音楽で人と人をつなぐ「オーレンピアノ」

共用スペースにストリートピアノを設置します。（要事前予約） 時 4月20日⑩、5月24日⑩、6月28日⑩、7月19日⑩、8月16日⑩、9月27日⑩、10月25日⑩、11月15日⑩いずれも午前9時30分～午後4時30分（4月20日⑩は「調律師がおくるピアノフェスタ」と同時開催のため午後0時30分まで） 他 演奏時間は1人（組）15分以内（4月のみ1人（組）10分以内） 申 4月1日⑩午前9時以降にオーレンプラザ（☎025・525・1311）※4月20日⑩分は受け付け中



逸品展示 「御所参内・聚楽第行幸図屏風」 「観桜会のはじまりとその時代」

御所参内・聚楽第行幸図屏風を3年ぶりに公開します。また、第100回高田城址公園観桜会の開催に合わせ、館蔵資料を中心に、観桜会のはじまりとその時代について紹介

紹介します。

時 3月28日⑩～6月15日⑩午前9時～午後5時 ※月曜日は休館（祝日の場合は翌日）。観桜会・GW期間中は無休。観桜会期間中は午後7時まで延長 費 一般510円、小・中学生、高校生260円 ※幼児および市内の小・中学生は入館無料 所 閩歴史博物館（☎025・52025・52043120）



埋蔵文化財センターの展示

閩文化行政課（☎025・545・9269）

鍋屋町遺跡出土品展

県文化財に指定される「鍋屋町遺跡（柿崎区）出土品」の一部を展示します。 時 3月28日⑩～6月23日⑩

出土品からたどる上越の歴史

市内の遺跡から出土した縄文時代から中世の土器などを展示し、当時の人々の暮らしの様子などを紹介します。 時 3月28日⑩～令和8年3月16日⑩



中・高校生のための 写真ワークショップ参加者募集

「濱谷浩展」の開催に合わせ、中・高校生が写真に親しむワークショップを行います。自分が関心のあるテーマでドキュメンタリー作品を作って展示します。

時 5月17日④午前10時～午後4時 定 中学生・高校生10人（申込順） 費 材料費二千円 講 福山楡青氏（写真家）
申所 4月15日④午前9時以降にイベント名、氏名、電話番号、学校名・学年を明記しメールで小林古径記念美術館（☎0255・523・8680、✉kokei-koza@city.joetsu.jp）



あしんの里やすらぎ荘 「芝桜・このぼりまつり」

1万株の芝桜と150匹のこのぼりの競演をお楽しみいただけます。期間中の土日曜日・祝日にはキッチンカーの来店や特産品販売、屋外で飲食ができるスペースもあります。

時 4月26日④～5月6日④・⑤の午前10時～午後5時※開

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

催時期は開花状況により変わる場合があります。平日も観覧できます 費 協力金2000円（高校生以上） 他 開花状況・イベント内容

はやすらぎ荘 フェイスブックを確認してください 関 あしんの里やすらぎ荘（☎0255・78・4833）



野鳥かんさつ教室

自然豊かな清里区坊ヶ池周辺で、野鳥などについて解説を聞きながら観察します。

時 ①4月26日④午前9時～正午、②5月31日④午前9時～正午※希望者は午後1時～3時まで、星のふるさと館の見学、プラネタリウム鑑賞ができます。（無料） 所 清里区坊ヶ池周辺 定 20人（抽選） 費 小・中学生80円、大人480円（全2回分） 他 詳細は後日参加者に連絡します 申 4月9日④までに清里地区公民館（清里区総合事務所 内、☎0255・285・3125）



坂口記念館「坂口謹一郎博士と酒とつばきの祭典」

応用微生物学の世界的権威で「酒の博士」としても知られる坂口謹一郎博士が愛した雪椿の開花時期に合わせて、さまざまなイベントを行います。

時 4月1日④～20日④午前10時～午後4時 ※月曜日および祝日の翌日は休館 費 310円（中学生以下無料）※4月5日④、6日④は入館無料 所 坂口記念館（☎0255・530・3100）



オーレンプラザ子どもセンター 連続講座「すくすくプラザ第1期」

時 ①「こどもの食事どうして？」②「何を遊んでいるの？」③「これから何が心配？」④「5月21日④いずれも午前10時～11時（全3回）」 対 令和6年1月～4月生まれの赤ちゃんとその保護者 定 15組（抽選） 所 申 4月23日④までにオーレンプラザ子どもセンター（☎0255・255・0355）

ファミリーサポートセンター「第1回提供会員養成講座」

子育てを応援する会員として必要な知識を学びます。講座終了後、子どもの預かりや送迎などを行う提供会員に登録できます。

時 5月14日④、16日④、19日④、22日④の午前9時～正午（全4回。初回のみ午前11時30分まで） 所 市民プラザ 定 30人（抽選） 申 5月6日④・⑤までに上越市ファミリーサポートセンター（☎0255・521・4010）

保育ルームあり 対 6カ月～就園前 定 5人（抽選）

認知症の人と家族の会「つどい」

認知症の人や介護家族、認知症の介護に関心がある人を対象に情報交換を行うほか、認知症や介護に関する悩みなどを共有します。



時 4月19日④午後1時30分～3時30分 所 市民プラザ 費 200円 関 認知症の人と家族の会新潟県支部上越地区田中さん（☎090・1423・0675）

正善寺古遺散策会「カタワリの里とトヤ峰岩と山菜狩り」

正善寺地区周辺の古道を歩き、横清水やトヤ峰岩などを巡ります。

時 4月19日④午前8時30分～午後3時30分 所 集合場所 正善寺工房駐車場 対 高校生以下は保護者同伴 定 40人 費 大人2500円、高校生以下500円 他 服装 山歩きができ、天候に対応できるもの 申 4月5日④～15日④の間に、住所、氏名、年齢、連絡先を正善寺地区振興協議会の内田さんへ電話またはメール（☎0255・525・8368、✉uchi3301357@yahoo.co.jp）

戦後80年 歌と講演のつどい

戦後、被爆共に80年の節目を迎えるにあたり、合唱披露と憲法を生かす社会についての講演を行います。

時 5月11日④午後1時30分～4時30分 所 リージョンプラザ上越 講 伊藤真さん（弁護士・伊藤塾塾長） 関 上越九条の会の片岡さん（☎0255・524・2524）

お知らせ

オールシーズンプール「みずすましの会」

水中の運動を通して日頃の運動不足とストレスを解消しましょう。

毎月第1日曜日(4月・5月・9月・令和8年1月は第2日曜日) いずれも午前10時～11時 対心身に障がいがある小学生以上の人とその介助者 定20組(申込順) 費入館料 申開催日の7日前までにオールシーズンプール(025・524・3130)へ電話または窓口に



上越市スポーツ協会の「もよおし」

申開上越市スポーツ協会(025・525・4119) ※日時や申し込み方法など詳しくは、上越市スポーツ協会ホームページ

ジュニアスポーツクラブ

小・中学生を対象に、陸上競技や水泳などのさまざまなスポーツの参加者を募集しています。

春季スポーツ教室

園児・小学生向けの教室か

もよおし・講座

らシニア向けの健康体操、成人向けのヨガ教室など、幅広い年代を対象とした運動教室です。



板倉トランポピクス教室

5月8日～7月31日(7月24日を除く)の間の毎週木曜日午前10時～11時 所板倉農村環境改善センター 対初心者・初級者向け 定15人(抽選) 費6千円(保険料別途) 他持ち物 運動のできる服装、内履き、水筒、タオル 申開

4月30日(※)までに、はがきまたはフлакシミリで「板倉トランポピクス教室参加希望」として氏名、年齢、住所、電話番号を、新潟県トランポピクス協会 畔上さん(〒944・0111 板倉区宮島64、☎・FAX 0255・78・3087)

正善寺工房

「加工体験教室」

申開申し込み方法や定員など詳しくは正善寺工房(☎025・523・0621)

そば打ち教室

4月12日(土) 午前9時30分～ 費2200円



募集

無料相談

寄せ植え教室 4月16日(土)午後1時30分～ 費3000円

本格洋菓子作り教室

4月21日(土)午前9時30分～ 費3000円

パン作り教室

4月22日(土)午前10時～ 費1800円

地場野菜料理教室

4月30日(土)午前10時～ 費1800円

リージョンプラザ上越第1期歌の教室

参加者を募集します。詳しくはホームページの募集要項をご覧ください。

5月13日～7月1日の間の毎週火曜日午前11時～正午(全8回) 費4500円 対女性 定10人(申込順) 申開

4月12日(土)から往復はがきもしくはリージョンプラザ上越窓口に(☎025・544・2122)



春季初中級テニス教室

5月14日～7月30日の間の水曜日、午後7時～9時(5月28日(土)、7月9日(土)を除く全10回) 所リージョンプラ

ザ上越 対18歳以上 定30人(抽選) 費9千円(保険料込み) 他ラケットを持っていない人には貸し出します 申開

往復はがき、フлакシミリ、または協会ホームページから住所、氏名、年齢、生年月日、電話番号を記入し、4月21日(土)までに上越市テニス協会の植木さん(〒943・0834 西城町2・4・8、☎・FAX 025・526・1837)



上越弓道連盟「弓道教室」

5月19日～7月23日まで 毎週月・水曜日(全20回) 午前10時～正午、午後7時～9時のいずれか ○見学会 4月14日(土)、16日(土)の午前10時～、午後7時～ 各1時間程度 所高田城址公園弓道場 対高校生以上 定○午前の部 10人、○午後の部 15人(いずれも抽選) 費1万円(弓道具、会場使用料を含む) ※保険料別途 他持ち物 動きやすい服装、靴下または白足袋、タオル、飲み物 申見学



会に出席して申し込み 園上越弓道連盟の阿部さん(☎025・523・5777) ※電話は午前のみ

救命講習

所上越地域消防局 定各30人(申込順) 申開上越消防署(☎025・544・0119)

普通救命講習

成人の心肺蘇生法、異物除去、止血法などを学びます。 5月18日(土)午前9時～正午 申開4月28日(土)～5月4日(土) 迄

上級救命講習

乳児、小児を含む心肺蘇生法、異物除去、止血法および搬送法などを学びます。 5月10日(土)午前9時～午後5時30分 申開4月21日(土)～27日(土)まで

植物観察会

五智公園の八重桜を眺めながら、植物観察会を開催します。 4月20日(土)午前9時～11時 所五智公園(集合場所 交通公園隣駐車場) 園古澤和子さん(新潟県生態研究会) 他少雨決行 園五智公園を育てる会の石野さん(☎025・543・6040)

上越教育大学公開講座

講座日程や申込受付期間など、詳しくはホームページをご覧ください。

申請メール、ファクシミリまたはホームページから上越教育大学研究連携課(☎025・521・3665、FAX 025・521・3621、✉chiki@juen.ac.jp)

●楽しい体操教室Aコース
対小学生(低学年) 費2600円

●楽しい体操教室Bコース
対小学生(中・高学年) 費2600円

●中・高校生のための独唱講座
対中学生、高校生 費3600円

●戦後日本のアニメ・特撮概史
対中学生、高校生、一般 費2000円

●「からだ」にかかわる不思議な現象を体験しようー身体の科学から発想するー

対小・中学生、一般(小・中学生は保護者同伴も可) 費6000円、一般5200円

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

上越市合併20周年記念式典

申込み・問合せ…総務課(☎025-520-5602、〒943-8601 木田1-1-3)

詳しくは



平成17年1月1日、全国最多となる14市町村の合併によって誕生した上越市の20周年を、来賓や市民の皆さんと共にお祝いします。

時5月17日(土)午後1時30分～3時 所オーレンプラザ 定約100人(抽選)

申4月18日(金)までに住所、氏名、電話番号、参加希望人数(2人まで)を電子申請システムに入力またははがきに記入の上、申込先へ。詳しくは市の主な施設にあるチラシをご覧ください。参加の可否のお知らせは、4月下旬頃に通知予定です

●式典内容

①オープニング

高田高等学校合唱部による上越市民の歌「このふるさとを」の合唱

②映像上映

- 上越市ゆかりの著名人からのお祝いメッセージ
 - ・大塚いちおさん(イラストレーター・アートディレクター)
 - ・石浦智美選手(水泳選手・パリ2024パラリンピック出場)
 - ・My Hair is Bad(ロックバンド) ※撮影不可
 - ・滝澤夏央選手(プロ野球選手)



大塚いちおさん



石浦智美選手



My Hair is Bad



滝澤夏央選手

○上越市合併20年の歩み(20年間の出来事やまちの変遷などの放映)

③若者トーク

テーマ=「私の考える上越市の魅力と未来への希望」

④記念パフォーマンス

- ・上越高等学校ダンス部によるダンスパフォーマンス
- ・越後上越上杉おもてなし武将隊による演武披露

他参加者には大塚いちおさんが「上越市合併20周年」を記念して特別にデザインしたウェルモの記念品を進呈



※大塚いちおさんデザインの上越妙高駅お出迎えキャラクター「ウェルモ」

上越人材ハイスクール 受講生の募集

- 新入社員教育
- 2級建築士(受験)
- 第2種電気工事士(学科・実技)

- パソコン入門
- ワード基礎
- 日商簿記検定(初級)
- サービスマスター検定(2級)
- 甲種上越人材ハイスクール(☎025・523・2690)



各種スポーツ教室

申込み・問合せ…スポーツ推進課(☎025-545-9246、✉sports-k@city.joetsu.lg.jp)

●上越-健康運動プログラム(J-WELLNESS)教室

ノルディックウォーキングや体幹トレーニングを行い、自身の体組成と運動機能を測定します。ぜひ、生活習慣病や肥満の予防にお役立てください。

時4月23日～6月18日(5月7日除く)の間の毎週水曜日(全8回)午前9時30分～11時30分(初回のみ正午まで) 所高田スポーツセンター(初回のみ総合体育館) 対20歳以上 定30人(抽選) 費2,000円 申4月9日(金)まで

●親子運動あそび教室

親子で一緒に組運動などの運動あそびを楽しむ教室

です。家庭でできる運動も紹介します。

時5月18日(土)午前10時～11時 所高田スポーツセンター 対3～5歳児とその保護者 定15組(抽選) 費200円(1組) 申5月2日(金)まで

●ニュースポーツ教室

誰でも気軽に楽しめるポッチャやモルックなど、さまざまなニュースポーツを体験できます。

時5月22日～7月10日の間の毎週木曜日(全8回)午前9時30分～11時30分 所総合体育館 定20人(抽選) 費2,000円 申5月8日(金)まで

詳しくは



小川未明文学館からのお知らせ

📍 申し込み・問合せ…小川未明文学館 (☎025-523-1083)

●開館20周年回顧展

10月1日📅に開館20周年を迎えるにあたり、これまでに開催してきた展覧会のポスターやイベントの写真などを紹介し、20年の歩みをたどります。

🕒 3月22日📅～4月20日📅 午前10時～午後6時 (休館日=月曜日、4月17日📅)

📍 小川未明文学館

詳しくは



●令和7年度童話創作講座

童話の書き方を学ぶ初心者向けの講座です。

🕒 ①5月25日📅 = 「童話の基礎と基本的な書き方」
 ②6月22日📅 = 「創作技術の高め方・作品提出」 ③
 7月27日📅 = 「合評と講評・まとめ」 いずれも午後
 2時～4時 (全3回) 📍 高田図書館 対
 中学生以上で全3回参加できる人 定15
 人 (抽選) 費3,000円 (全3回分) ※高
 校生以下は無料 🗨️ 牧野節子さん (児童文
 学作家) 甲 4月25日📅まで

詳しくは



●おはなし会

未明ボランティアネットワークの協力により、パネルシアターや紙芝居など、楽しい童話のおはなし会を行います。

🕒 毎月第2・4日曜日の午前11時～

※観桜会期間中(3月28日📅～4月13日📅)、
 令和8年1月はお休み 📍 小川未明文学館

詳しくは



●子どもプログラム 「未明童話と親しもう」

小川未明の作った1,200編以上の童話には、子どもたちへのさまざまなメッセージが込められています。文学館窓口にお越しいただくと未明童話を月替わりで1作品ずつ冊子にして配布します。同時配布のシールを集めると、文学館オリジナルグッズをプレゼントします。

📍 幼児から小学生 📍 小川未明文学館

詳しくは



上越清里星のふるさと館のもよおし

📍 申し込み・問合せ…4月5日📅～各講座の開催前日までに上越清里星のふるさと館 (☎025-528-7227)

●オープニングイベント

4月2日📅のオープンを記念して、プラネタリウムの新番組の上映のほか天文工作や観望会を開催します。

🕒 4月4日📅～6日📅

●大人の天文教室

天文の基礎学習や、望遠鏡の操作とプラネタリウムによる星空観望により、星空と宇宙について学びます。

🕒 4月13日📅、5月18日📅、6月1日📅、29日📅、
 7月21日📅・📅、9月21日📅、10月13日📅・📅、
 11月24日📅・📅の午後4時～10時 (全8回・夕食持
 参) 対 全ての回に参加できる20歳以上の人 定10
 人程度 (申込順) 費年間500円

●天体写真に挑戦

デジタルカメラを用いた天体撮影と画像処理を行います。

🕒 4月20日📅、5月25日📅、6月22日📅、7月27日📅、
 8月24日📅、9月23日📅・📅、10月19日📅、11月
 16日📅の午後7時～10時(全8回) 対 ○星景写真コー
 ス=カメラを持参できる人、○天体写真コース=カメ

ラと望遠鏡を持参できる人※いずれも年間を通して参加できる人 (中学生以下は保護者同伴)

定各コース10人程度 (申込順) 費年間500円

●くしりん親子星空教室

親子でプラネタリウムの鑑賞や望遠鏡を使った星空観察を行います (各4回)。

○ぎんがコース

🕒 5月10日📅、6月28日📅、9月13日📅、11月22
 日📅の午後6時30分～ (1～2時間程度) 対 小学1
 ～3年生とその保護者 (年間を通して参加できる人)

定親子10組程度 (申込順) 費1家族年間500円

○銀河コース

🕒 5月17日📅、7月5日📅、9月20日📅、11月15
 日📅の午後6時30分～ (1～2時間程度) 対 小学4
 年生～中学3年生とその保

護者 (年間を通して参加できる人) 定親子10組程度
 (申込順) 費1家族年間
 500円

詳しくは



上越科学館のもよおし

📍 申し込み・問合せ…上越科学館 (☎&FAX025-544-3939)

●科学工作教室「鉱物で絵具をつくってみよう」

鉱物を使って、昔ながらの絵具を手作りします。

🕒 4月26日📅 午後2時～3時30分 📍 上越科学館

対 小学生以上(小学3年生以下は保護者同伴) 定20人
 (申込順) 費500円(入館料別途) 甲 4月6日📅以降

●野鳥観察教室～春の春日山探鳥ウォーク～

春の春日山周辺を専門家と歩きながら野鳥を観察します。

🕒 5月11日📅 午前5時30分～7時(予定) 📍 春日山
 神社上杉謙信公銅像前 対 小学生以上(小学生は保護

者同伴) 定20人 (抽選) 費小・中学生500円、高
 校生以上800円 甲 4月25日📅まで

●ひよこの誕生

生まれたばかりのひよこの様子を観察します。運が良ければ誕生の瞬間に立ち会えるかもしれません。

🕒 4月6日📅まで(展示解説=午前11時～、午後1時～、
 3時～(各回15分程度))

📍 上越科学館 費観覧や
 展示解説は無料 (入館料
 別途)

詳しくは



集客プロモーション / 群馬県藤岡市 / からのお知らせ

第27回藤岡ふじまつり

群馬県藤岡市のふじの咲く丘には350mのふじ棚や、45種類のふじを集めた見本園があります。ふじまつり期間中は、ふじの即売会、大道芸披露、野外コンサート、各種物産販売、特産品があたるキャンペーンなどのイベントが開催されます。また、日没から午後8時までではライトアップを実施し、幻想的な夜のふじも楽しむこともできます。

時 4月19日(土)～5月6日(日)・(祝) **所** ふじの咲く丘・ふじふれあい館 (群馬県藤岡市藤岡2690-7) **問** ふじふれあい館 (☎0274-22-8111) **地** 駐車場=隣接する「みかぼみらい館」駐車場をご利用ください (無料)。アクセス=上信越自動車道 藤岡ICから約10分

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

ROUTE日本海-太平洋 / 山梨県北杜市 / からのお知らせ

やまたかじんだいざくら
山高神代桜

北杜市武川町の実相寺境内にそびえる山高神代桜は、日本三大桜の一つで国指定の天然記念物第1号に指定されています。樹高約10.3m、幹囲約11.8m、推定樹齢約2,000年とも言われており、日本で最古・最大級のエドヒガンザクラです。

開花に合わせて開催される神代桜まつりでは、地元農産物の販売や屋台などの出店が並び、多くの人でにぎわいます。桜の開花状況や周辺の観光情報は北杜市公式Instagramをご確認ください。

時 例年3月下旬～4月上旬※開花状況によって変動 **所** 北杜市武川町山高2763 **問** (一社)北杜市観光協会 (☎0551-30-7866)

詳しくは



募集

無料相談

ROUTE日本海-太平洋 / 長野県佐久市 / からのお知らせ

新佐久市誕生20周年記念
佐久バルーンフェスティバル2025



長野県内最大級の熱気球イベントで、全国トップレベルのパイロット約40機が集結し、佐久の青空を舞台に熱い戦いが繰り広げられるほか、係留体験 (事前予約制) などさまざまなイベントが行われます。

時 5月3日(土)・(祝)～5日(日)・(祝) **所** 千曲川スポーツ交流広場 (長野県佐久市鳴瀬505-1) **問** 長野県佐久市観光課 (☎0267-62-3285)

詳しくは



募集

古文書整理ボランティア

古文書などを大切に保存し後世に伝えるため、整理・目録作成作業を行います。併せて、古文書解読の基礎的な学習にも取り組みます。

時 月2回程度 **所** 清里コミュニケーションプラザ **問** 公文書センター (☎0255-528-3110)

詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

地方創生に取り組む団体

「上越市まち・ひと・しごと創生推進協議会」では、当市の人口減少問題に対応し、地方創生を進めるため、市内の官民の多様な団体・企業が力を合わせ、魅力的な仕事づくりや結婚・出産・子育ての希望の実現、まちの活性化などに取り組んでいます。2月には、これからの取り組みをまとめた「第3期まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。この協議会に参加し、一緒に上越市の地方創生に取り組んでいただける団体を募集します。

☎ 継続した活動実績のある市内の民間団体、NPO、企業
 ☎ 甲 閩協議会事務局（総合政策課内、〒943・8601 木田1・1・3、☎0255・5200・5624、✉sou-seisaku@city.joetsu.lg.jp）

詳しくは



上越市高校生海外ホームステイ交流事業（韓国浦項市）

友好都市である韓国浦項市でホームステイや学校交流などを行います。詳しくは募集

要項をご覧ください。申し込みには、事前説明会への出席が必須です。

☎ 時 8月16日⑤、19日④ 対市内在住または市内の学校に在籍している高校生 定 20人（抽選） 費 参加費 6万円（予定）
 ☎ 申 閩 5月13日④までに多文化共生課（☎0255・5200・5681）

事前説明会

次の3回のうち、いずれか1回に出席してください（申し込み不要）。

☎ 時 4月15日
 ☎ ④、27日⑤、
 ☎ 5月10日④

詳しくは



被爆ピアノ演奏会の演奏者

上越市非核平和友好都市宣言30周年を記念し開催する、被爆ピアノ演奏会の演奏者を募集します。当日は、広島で被爆したピアノを演奏いただきます。

☎ 時 7月20日④午後2時～4時
 ☎ 所 直江津学びの交流館 対市内に居住または通勤・通学する人 定 小・中学生・高校生の部、一般の部あわせて15人程度（抽選） 申 閩 応募用紙に必要事項を記入し、5月9

令和8年3月上旬

☎ 所 中国東北地方、カザフスタン共和国、東部ニューギニア、インドネシア、トラック諸島、ウズベキスタン共和国、フィリピン、硫黄島、パラオ諸島、ミャンマー 申 閩 新潟県福祉保健総務課 護恩給室（☎0255・2800・5180）

上越地域医療センター病院の看護師を目指す学生への助成

上越地域医療センター病院の看護師を目指す学生に、授業料などの費用を一部助成します。

☎ 4月1日④以降、看護師養成施設に在学している人 時 交付期間 4年以内（卒業までの最短期間） 定 2人 費 助成額 月額5万円以内 ※退学や勤務年数が規定に達しなかった場合は、助成の停止や返還が生じます 他 選考 書類審査、面接審査（面接日は申請者に通知） 申 閩 申請書に記入し、必要書類を添付の上、4月1日④～15日④の間に地域医療推進課（☎0255・5200・5700）

詳しくは



介護相談員

介護サービス事業所などを訪問し、利用者の相談などに応じます。

市指定の研修を受講し、毎月2回、介護サービス事業所などへ行くことができる人
 定1人 他○任期10月、令和13年3月31日 ○報酬1訪問1回につき6千円（交通費を含む） ○選考4月14日○などを考慮 甲問4月14日○25日金（必着）の間に高齢者支援課（☎025・520・5704）

上越市
スポーツボランティア

スポーツイベントの運営補助などに協力いただきます。

市内に居住または通勤・通学する中学生以上の人（中学生の場合は保護者の同意が必要） 甲問登録用紙に必要事項を記入し、スポーツ推進課（☎025・545・9246）

詳しくは



詳しくは



お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

広報媒体等への広告掲載

企業や店舗などのPRにご活用ください。掲載できる人・団体や内容、申し込み方法など、詳しくは問い合わせるか市ホームページをご覧ください。

詳しくは



令和7年度「広報上越」、「市ホームページ」に掲載する広告

掲載媒体	広報上越	市ホームページ
作成部数など	1号当たり7万6,600部	1月当たり約3万5,000件 (令和6年度のトップページ平均アクセス数)
掲載期間	5月号～令和8年4月号（1号単位）	4月～令和8年3月（月の初日から末日までの1カ月単位）
広告枠の規格	大きさ：縦4.6cm×横8.4cm（2枠を1枠「縦4.6cm×横17.0cm」として使用することも可） 印刷色：カラー（プロセス4色）	大きさ：縦50ピクセル×横150ピクセル ※データサイズは10KB以内 掲載色：フルカラー
募集広告枠掲載料	各号6枠（申込順） 2万8,050円/回	各月7枠（申込順） 1万6,500円/月
申込期限	掲載希望号の発行日のおおむね1カ月前 ※ただし、5月号への掲載は4月1日迄	掲載希望月の前月20日 (休日の場合は翌平日) ※月の途中からの掲載も可能ですが、その場合も1カ月分の掲載料がかかります
申し込み・問合せ	広報対話課（☎025-520-5614）	

介護保険各種通知用封筒に掲載する広告

掲載媒体	介護保険各種通知用封筒（洋形長3号）
作成予定枚数	11万枚
掲載期間	8月からおおむね1年間
広告枠の規格	大きさ：縦6cm×横6cm 印刷色：黒1色
募集広告枠	3枠（1団体または1個人につき1枠まで）
最低価格	4万3,000円
募集期間	4月1日迄～5月9日迄（必着）
掲載者の決定方法	見積額の高い順から、広告掲載枠数の範囲内で決定
申し込み・問合せ	高齢者支援課（☎025-520-5706）

詳しくは



審議会などの委員・参加者

応募や選考の方法など、詳しくは各申込先、各総合事務所、南・北出張所、市ホームページにある募集要項をご覧ください。

※より多くの市民の皆さんから参画していただくため、1人が委員になれる審議会などの数を5つまでとしています。

詳しくは



募集する審議会など	審議内容など	任期	対象者	募集人数	報酬	申し込み・問合せ
上越市表彰審査会	上越市表彰候補者の審査	委嘱の日から2年間	市内に居住する18歳以上の人	1人	会議1回につき5,000円(交通費別途)	4月30日※(必着)までに秘書課 (☎025-520-5612)
上越市健康づくり推進協議会	健康づくりに関する施策の推進に関する事項	5月1日から令和9年3月31日まで	市内に居住する人	2人		4月9日※(必着)までに健康づくり推進課 (☎025-520-5712)
上越市自殺予防対策連携会議	自殺予防対策の包括的な推進に関する事項			1人		4月9日※(必着)までに健康づくり推進課 (☎025-520-5841)
上越市食料・農業・農村政策審議会	食料、農業および農村に関する事項	6月27日から2年間	市内に居住する18歳以上の人(高校生を除く)	2人		4月22日※(必着)までに農政課 (☎025-520-5747)
上越市立図書館協議会	図書館の運営およびサービスに関する事項	6月15日から2年間	市内に居住または通勤・通学する人	2人		4月25日※までに高田図書館 (☎025-523-2603)

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

令和7年度 審議会などの委員・参加者募集の予定

市では、市民の皆さんの意見を市政運営に反映するため、審議会などの委員を公募しています。詳しくは、広報上越や市ホームページなどでお知らせします(内容を変更する場合があります)。

詳しくは



名称	募集時期	人数	任期など	開催回数	問合せ先
上越市博物館協議会	5月	2人	2年	年2回	教育総務課 (☎025-545-9252)
上越市国民健康保険運営協議会	6月	2人	3年	年2~5回	国保年金課 (☎025-520-5714)
上越市空き家等対策協議会	8月	1人	2年	年3回	建築住宅課 (☎025-520-5786)
上越市露店市場運営委員会	令和8年1月	3人	2年	年1回	観光振興課 (☎025-520-5741)
上越休日・夜間診療所運営委員会	令和8年2月	2人	2年	年2回	地域医療推進課 (☎025-520-5699)
青少年健全育成センター運営協議会	令和8年2月	2人	2年	年3回	青少年健全育成センター (☎025-544-4690)
上越市子ども・子育て会議	令和8年2月	3人	2年	年3回	こども家庭センター (☎025-520-5725)
上越市自然環境保全推進委員会	令和8年2月	2人	2年	年2~3回	環境政策課 (☎025-520-5690)
上越市地域公共交通活性化協議会	令和8年2月	3人	2年	年6回	交通政策課 (☎025-520-5633)
上越市大規模開発行為審議会	令和8年2月	2人	2年	年1回	総合政策課 (☎025-520-5626)
上越市総合計画審議会	令和8年2月	3人	1年	年4回	総合政策課 (☎025-520-5626)

※開催日時は、基本的に平日の日中に2時間程度です(休日・夜間診療所運営委員会は、夜間に開催)。

※審議会などの委員に就くことのできる数は、1人当たり5つまでとしています。

お知らせ

もよおし・講座

募集

無料相談

各種無料相談

予約が必要な相談があります。
詳しくは、各問合せ先に問い合わせてください。



要予約 交通事故巡回相談

電話相談も随時受け付け
☾月・☼・☾・☾ (祝日を除く)
の午前9時～正午、午後1時～4時

とき 4月15日☼午後1時～3時
ところ 上越地域振興局

予約問合せ 新潟県交通事故相談所
(☎025-280-5750)

要予約 障害のある人の就労相談会

☑障害者手帳を持っているまたは診断を受けている人で、就労を目指している人

とき 4月17日☼午前10時～正午
ところ 福祉交流プラザ

予約問合せ 障がい者就業・生活支援センターさくら
(☎025-538-9087)

予約不要 特設人権相談所

家庭内の問題、近隣間のもめ事や名誉毀損、いじめなどの人権問題の相談

とき 4月20日☼午前9時30分～午後0時30分
ところ 市民プラザ

問合せ 新潟地方方法務局上越支局
(☎025-525-4163)

要予約 事業承継・引継ぎに関する個別相談会

国が設置した事業承継の窓口機関の専門家による相談会
☑中小企業者

とき 4月21日☼午後1時～5時
ところ 市役所木田第二庁舎

予約問合せ 産業政策課
(☎025-520-5729)

要予約 税務相談

税に関する相談



とき 5月20日☼午前10時～正午
ところ 関東信越税理士会高田支部(本町5)

予約問合せ 関東信越税理士会高田支部事務局
(☎025-523-6557)

予約不要 起業支援相談

先輩起業家との起業方法や起業後の留意点などに関する相談
☑起業を検討中、起業後間もない人

とき 月～土曜日の午前9時～午後5時 (祝日を除く)・bibit (ビビット) (本町4)

問合せ bibit (ビビット) スタートアップ相談所
(☎050-5527-6242)

予約不要 認知症に関する相談

相談は電話、面談のどちらでも可
☑認知症の人やその家族

とき 月～金曜日の午前9時～午後5時 (祝日を除く)・新潟ユニゾンプラザ (新潟市中央区上所)

問合せ 新潟県認知症コールセンター
(☎025-281-2783)



日本遺産

荒波を越えた男たちの夢が紡いだ異空間

～北前船寄港地・船主集落～

北前船が栄えた時代、直江津は「今町」と呼ばれ、高田藩の外港である今町の港には北前船が寄港しました。北前船は物を運んだだけでなく、各地の食文化や唄・踊りなどさまざまな文化も運びました。

詳しくは



東西から伝わった民謡

北前船の船乗りたちにより伝えられたとされる民謡には、「米大舟」や「直江津舟方節」があり、市内で今でも踊り継がれています。「米大舟」の元歌は出羽国（現在の山形県）の酒田節といわれ、歌詞や踊りの所作は少しずつ違いますが、今でも大潟区と八千浦地区で踊られており、上越市無形民俗文化財に指定されています。「直江津舟方節」は、島根県海岸部と瀬戸内海の島々で今も歌われている「さんご節」から派生した「出雲節」や「安来節」が元歌といわれています。酒席での騒ぎ唄として、形を変えながら日本海沿岸の港に伝えられました。



米大舟を踊る様子



直江津舟方節を踊る様子

米大舟を伝えた亀田伊兵衛

享保年間（1716～1736年）の初めの頃、上越地方は度重なる干ばつと長雨により、米の凶作に見舞われました。食料不足となった大潟の住民は、今町（現在の直江津）を訪れていた北前船の船頭である亀田伊兵衛に助けを求めたところ、伊兵衛は地元の酒田から義援米を募り、大量の米を運んできてくれました。これには住民も涙を流して喜び、感謝の気持ちを込めて宴の席を設け、そこで伊兵衛が披露した踊りが米大舟の始まりと伝えられています。伊兵衛のお墓は大潟区の西念寺敷地内に、顕彰碑が大潟町公民館敷地内に建てられています。



亀田伊兵衛の顕彰碑（大潟区潟町）

広報対話課から

☎025-526-5111

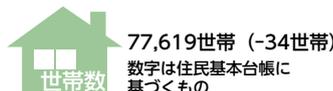
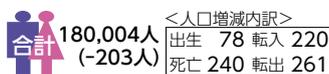
「広報上越5月号」は、4月23日㊥・24日㊥に各町内会へお届けし、各世帯にお配りします。届かない世帯の人は、広報対話課または、各総合事務所へご連絡ください。

上越市ホームページアドレス <https://www.city.joetsu.niigata.jp/>

♻️70（古紙パルプ配合率70%再生紙を使用）

上越市の人口・世帯数

令和7.3.1現在。（ ）は前月との比較



表紙のことは：みんな笑顔でいただきます！

子どもたちの居場所づくり地域で取り組む「こども食堂」。市内に6つあるうちのひとつ、「清里いばしょベース Cha-ya」にお邪魔しました。ボードゲームを楽しんだり、テーブルを囲んで楽しそうに昼食を食べたりしている様子がとても印象的でした。子どもと地域の人たちが笑顔でつながる居場所づくりが、市内各地で広がっています。

UD FONT 見やすく読みまちがえにくいユニバーサルデザインフォントを採用しています。

令和7年度

市税などの納期限

年間の納期限をお知らせします

納期限	税目	市民税・県民税 森林環境税	固定資産税 都市計画税	軽自動車税 (種別割)	国民健康 保険税	後期高齢者 医療保険料	介護保険料	国民年金 保険料	国税 (所得税)	県 税
4月30日 [㊦]			1期 全期前納			* 随時期	1期	2年前納 1年前納 上期前納		
6月2日 [㊨]				全期		* 随時期	2期	4月分		自動車税 (種別割) 定期
6月30日 [㊨]		1期 全期前納					3期	5月分		
7月31日 [㊦]			2期		1期 全期前納	1期	4期	6月分	予定納税 1期	
9月1日 [㊨]	2期				2期	2期	5期	7月分		個人事業税 1期
9月30日 [㊦]					3期	3期	6期	8月分		
10月31日 [㊤]	3期				4期	4期	7期	9月分 下期前納		
12月1日 [㊨]					5期	5期	8期	10月分	予定納税 2期	個人事業税 2期
1月5日 [㊨]			3期		6期	6期	9期	11月分		
2月2日 [㊨]	4期				7期	7期	10期	12月分		
3月2日 [㊨]			4期		8期	8期	11期	1月分		
3月16日 [㊨]									申告所得税	
3月31日 [㊦]					9期	9期	12期	2月分		
4月30日 [㊦]								3月分		

※後期高齢者医療保険料の随時期は、2月および3月に新規加入した人の支払月です。

問合せ

【市税など】上越市役所 (☎025-526-5111 (代表))

- 市民税・県民税・森林環境税、固定資産税・都市計画税、軽自動車税(種別割)について…税務課 (☎025-520-5649)
- 国民健康保険税、後期高齢者医療保険料について…国保年金課 (☎025-520-5714、☎025-520-5717)
- 介護保険料について…高齢者支援課 (☎025-520-5706)
- 納税・納入の相談について…収納課 (☎025-520-5654)

【国民年金保険料】上越年金事務所 (☎025-524-4112)

【国税】高田税務署 (☎025-523-4171 (代表))

【県税】上越地域振興局県税部

- 自動車税(種別割)について…収税課 (☎025-526-9311)
- 個人事業税について…課税課 (☎025-526-9306)

その1 市税などの納付について

○納期限までの納付にご協力ください！

市税などは納期限までに必ず納付してください。納期限までに納付されなかった場合、納期限翌日から納める日までの日数に応じ、延滞金がかかる場合があります。また、納期限から20日以内に督促状を発送します。

※令和7年4月1日以降に発送する督促状から督促手数料100円を廃止します。(令和7年3月31日以前に発送した督促状には手数料が掛かりますのでご注意ください。)

○便利な口座振替をご利用ください！

市税などをあらかじめ指定された口座から振り替えることで、納め忘れを防げる便利な納付方法です。市内の金融機関（銀行、農協、ゆうちょ銀行など）の窓口で口座振替する通帳と届出印を持参すると、簡単に手続きができます。(納税通知書がある場合は一緒にお持ちください。)

○二次元コード決済やクレジットカード決済で納付ができます！

市民税・県民税・森林環境税（普通徴収）、固定資産税・都市計画税、軽自動車税（種別割）、国民健康保険税の納付書に二次元コードを記載しています。これを利用してスマートフォンなどによる二次元コード決済や専用サイトでのクレジットカード決済が可能です。

利用可能なサービスなど詳細は右の専用サイト
または市ホームページをご覧ください。



詳しくはこちら

地方税お支払サイト
(利用者向けホームページ)
<https://www.payment.eltax.lta.go.jp/pbuser>



変わります

○「口座振替不能通知（兼納付書）」の発送を廃止します！

預金残高不足で市税などの口座振替ができなかった場合に発送していた「口座振替不能通知（兼納付書）」を令和7年4月から廃止します。口座振替で納付している人は、納期限の前日までに預貯金口座の残高を確認してください。再振替は行いませんので注意してください。

口座振替ができなかった場合、納期限から20日以内に発送する督促状（兼納付書）で納付してください。督促状発送前に納付を希望される場合は、収納課に連絡するか、収納課、南・北出張所、各総合事務所窓口で直接納付してください。

なお、口座振替をやめたい場合は金融機関で口座振替解約の手続きを取るか、口座振替解約申請書(市ホームページにも掲載)を収納課へ提出してください。

OSMS（ショートメッセージサービス）により市税に関するお知らせを送信します！

市税などの納期限が過ぎても納付が確認できない人を対象に、納付に関する書類の送付や口座振替不能のお知らせを携帯電話やスマートフォンへメールにて送信します。(市が口座振替依頼書などで携帯電話番号を確認できた方を対象とします。また、口座振替依頼書などの届出の状況により、納税義務者の親族や関係者の方に送信する場合があります。)

※市では、SMSを利用してATMの操作をお願いしたり、口座を指定して振込みを求めることはありませんので、ご注意ください。

その2 国民健康保険の加入・脱退には届け出が必要です

届け出の際には、下記のほか届出人の本人確認ができるもの（運転免許証、マイナンバーカードなど）をお持ちください。

こんなとき	必要な手続き	届け出に必要なもの
職場の健康保険を脱退したとき	加入の手続き	○健康保険資格喪失連絡票
社会保険など職場の健康保険に加入したとき	脱退の手続き	○職場から交付された「保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ」のうちいずれか、 または健康保険資格取得連絡票 ○国民健康保険の「保険証、資格確認書、資格情報のお知らせ」のうちいずれか
国民健康保険に加入している人が、転出・転入、転居するとき…住民登録の届け出のほか、国民健康保険の届け出が必要です。	住所変更の手続き	○進学のために転出する場合は、在学証明書や学生証の写し